

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年 6 月29日
【事業年度】	第98期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）
【会社名】	エース証券株式会社
【英訳名】	ACE SECURITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 裕
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町二丁目 6 番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町二丁目 6 番11号
【電話番号】	06 - 6267 - 2111（代表）
【事務連絡者氏名】	上席部長財務部長 中井 良雄
【縦覧に供する場所】	エース証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目 2 番12号） エース証券株式会社 草津支店 （滋賀県草津市大路一丁目12番12号） エース証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市内膳町一丁目 3 番14号） エース証券株式会社 芦屋支店 （兵庫県芦屋市大原町 5 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

連結会計年度	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日 (平成24年3月期)	自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日 (平成25年3月期)	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日 (平成26年3月期)	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日 (平成27年3月期)	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日 (平成28年3月期)
営業収益 (百万円)	8,168	10,070	12,930	12,578	10,145
純営業収益 (百万円)	8,106	9,986	12,793	12,451	10,027
経常利益又は経常損失 () (百万円)	64	1,418	2,668	2,492	511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	329	1,968	2,165	2,445	912
包括利益 (百万円)	101	3,299	2,986	2,739	130
純資産額 (百万円)	17,209	20,469	23,632	25,588	25,081
総資産額 (百万円)	27,071	47,254	48,820	46,595	33,113
1株当たり純資産額 (円)	300.29	360.14	403.57	434.00	424.70
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	6.61	39.47	43.42	49.05	18.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	37.79	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	38.0	41.2	46.4	63.9
自己資本利益率 (%)	2.2	12.0	11.4	11.7	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,392	131	1,704	2,199	797
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	180	867	1,252	1,642	1,221
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	278	745	509	433	937
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,398	4,388	6,835	5,846	6,927
従業員数 (人)	466	464	467	486	493

(注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。

3. 平成26年3月期、平成27年3月期及び平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。平成24年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,479 (3,329)	7,041 (4,692)	9,071 (7,961)	8,921 (7,597)	7,310 (6,600)
純営業収益 (百万円)	5,442	6,966	8,963	8,822	7,209
経常利益又は経常損失 () (百万円)	410	815	1,660	1,583	361
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	496	1,735	1,847	2,045	928
資本金 (百万円)	8,831	8,831	8,831	8,831	8,831
発行済株式総数 (千株)	49,875	49,875	49,875	49,875	49,875
純資産額 (百万円)	13,881	16,625	18,508	19,276	19,086
総資産額 (百万円)	22,181	40,573	37,684	36,145	25,616
1株当たり純資産額 (円)	278.36	333.40	367.16	382.69	378.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	7.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額 () (円)	9.95	34.80	37.04	41.03	18.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.6	41.0	48.6	52.8	73.8
自己資本利益率 (%)	3.5	11.4	10.6	10.9	4.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	20.1	32.4	24.4	26.9
純資産配当率 (%)	-	2.3	3.4	2.7	1.3
自己資本規制比率 (%)	462.7	415.0	474.4	485.3	693.6
従業員数 (人)	333	331	333	338	338

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録のため記載しておりません。
3. 自己資本規制比率は、金融商品取引法に基づき決算数値を基に算出したものであります。
4. 第96期の1株当たり配当額には、創業100周年記念配当5円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、当社株式は非上場・非登録のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

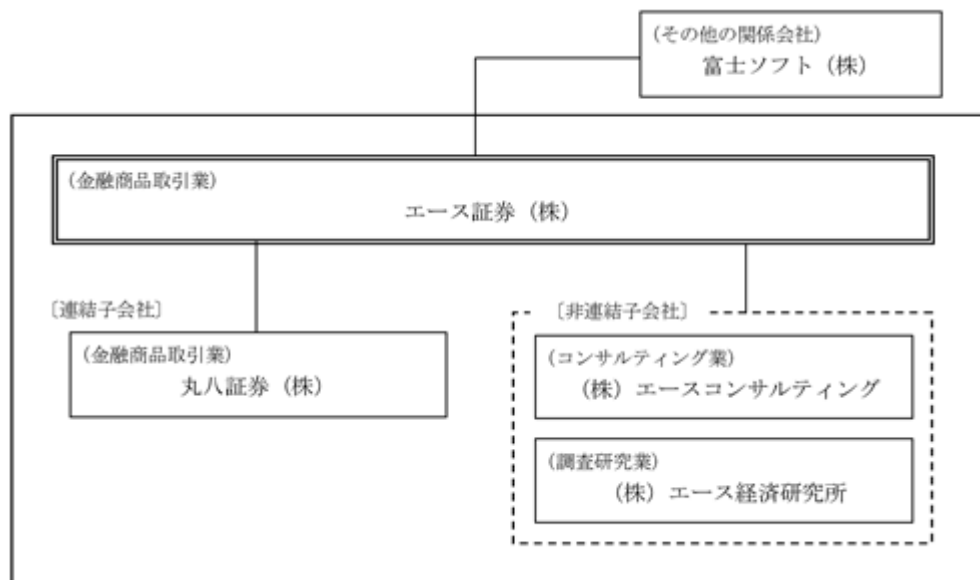
2【沿革】

年月	沿革
大正3年2月	初代取締役社長伊藤銀三が大阪株式取引所仲買人として大清算を創業
昭和6年2月	株式会社に改組資本金50万円を以て株式会社伊藤商店を設立
昭和19年4月	商号を伊藤銀証券株式会社と改称
昭和24年4月	大阪証券取引所へ正会員登録
昭和43年4月	大蔵大臣より証券取引法第28条の規定により証券業の免許を受ける
昭和56年10月	東京証券取引所の会員権を取得し正会員に登録
昭和56年12月	東京支店開設
昭和63年6月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく指定証券会社の指定を受ける
昭和63年7月	大阪市東区に本社を移転、平成元年2月住所表示変更（現大阪市中央区）
平成元年4月	商号をエース証券株式会社に変更
平成元年9月	当社の全額出資によりエース土地建物株式会社（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成元年10月	香港駐在員事務所を開設
平成2年5月	香港駐在員事務所を閉鎖し、当社の全額出資により益司證券（香港）有限公司を設立し、営業を開始
平成2年12月	福岡証券取引所に正会員として登録
平成3年6月	関係会社エースファイナンス株式会社を設立し、営業を開始
平成5年12月	益司證券（香港）有限公司を閉鎖
平成7年4月	エースファイナンス株式会社の商号を、株式会社エースコーポレーション（連結子会社）に変更
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券会社として登録
平成11年8月	当社の全額出資により株式会社エースコンサルティング（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成17年3月	エース土地建物株式会社（連結子会社）を吸収合併
平成18年1月	株式会社エースインベストメントキャピタル（連結子会社）を設立し、営業を開始
平成18年3月	株式会社エースコーポレーション（連結子会社）を清算
平成19年3月	株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を取得
平成19年3月	株式会社エースインベストメントキャピタルが当社の連結子会社でなくなる
平成19年9月	金融商品取引法の施行により金融商品取引業者の登録を受ける（近畿財務局長（金商）第6号）
平成20年4月	株式会社エースコンサルティングを連結の範囲から除外し、非連結となる
平成21年5月	株式会社エース経済研究所（非連結子会社）を設立し、営業を開始
平成21年9月	福岡証券取引所の正会員を脱退、株式会社名古屋証券取引所の総合取引資格を喪失
平成23年3月	丸八証券株式会社を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社3社（連結子会社1社、非連結子会社2社）を中心に構成され、投資・金融サービス業を展開しております。当社及び連結子会社の丸八証券株式会社は、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買、有価証券の売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務とし、資金調達と運用の双方で顧客のニーズにお応えすべく、営業活動を展開しております。また、当社の非連結子会社は、当社の業務に関連した事業を展開しており、株式会社エースコンサルティングは、当社の法人顧客を中心に企業経営の助言等に関する業務を行っており、株式会社エース経済研究所は、経済、産業及び企業動向等に関する調査研究等の業務を行っております。なお、当社グループは単一事業セグメントであります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 丸八証券株式会社 (注) 2・3・4	名古屋市 中区	3,751	金融商品取引業	43	-	当社と包括的業務 提携を締結 役員の兼任あり
(非連結子会社) 株式会社 エースコンサルティング	東京都 中央区	10	コンサルティング業	100	-	当社の法人顧客に 対する企業経営の 助言等 役員の兼任あり
(非連結子会社) 株式会社エース経済研究所 (注) 5	東京都 中央区	10	調査研究業	100 (20)	-	調査研究、資料作 成等の業務の委託 役員の兼任あり
(その他の関係会社) 富士ソフト株式会社 (注) 4	横浜市 中区	26,200	SI（システムインテ グレーション）事 業、ファシリティ事 業	-	26	役員の兼任なし

(注) 1．当社グループは、単一事業セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業の種類を記載しております。

2．特定子会社に該当しております。

3．持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4．有価証券報告書提出会社であります。

5．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成28年3月31日現在)

	従業員数(人)
連結会社合計	493

(注) 1. 当社の事業は投資・金融サービス業という単一セグメントに属しており、全連結会社の従業員数を記載しております。

2. 従業員数には、契約社員(23人)、嘱託・顧問(28人)は、含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
338	40.9	13.9	7,194

(注) 1. 従業員数は就業人員数[当社から社外への出向者(㈱エースコンサルティング(3人)、㈱エース経済研究所(10人))を除く]を記載しております。また、社外から当社への受入出向者はありません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、執行役員(11人)、上席部長(7人)、契約社員(10人)、顧問・嘱託(23人)は、含まれておりません。

3. 従業員数には、契約社員(10人)、顧問・嘱託(23人)は、含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の社員のみで組織する労働組合であるエース証券社員会と、合同労組として的大阪証券労働組合に所属するエース分会があります。なお、エース証券社員会は上部団体には所属しておりません。また社員会は、労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に協力しております。

連結子会社には、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績の概況

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費にも底堅い動きが見られるなど緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、海外においては、米国経済が堅調に推移しているものの、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速や資源価格下落による資源国の景気悪化の懸念が強まるなど、先行きについては、わが国の景気を下押しするリスクに注視する必要があります。

このような経済環境の中、当連結会計年度のわが国株式市場では、日経平均株価は19,129円でスタートし、堅調な米国株式の動向や円安の進行を受けて、企業業績拡大への期待の高まりから、外国人投資家を中心に日本株を買う動きが活発となり、4月10日に約15年ぶりに20,000円の大台を回復するなど上昇基調で推移しました。4月末以降は、日銀が追加金融緩和の見送りを決定したことで一時急落しましたが、4月の米国雇用統計の改善や中国の追加利下げの決定、さらには平成27年1月～3月期の実質GDP成長率が市場予想を上回ったことで、5月15日から6月1日まで12営業日連続で上昇するなど20,500円を突破し、6月24日には約18年ぶりの高値となる20,900円台まで上昇しました。その後も、日本企業の堅調な決算を受けて底堅い動きとなりましたが、8月中旬に中国人民銀行が人民元の切り下げを発表すると、中国経済悪化の懸念から下落基調となり、中国経済の減速が世界景気へ及ぼす影響などを警戒して、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まったことで円高が進行したため、25日には18,000円を割り込み、9月17日に米連邦公開市場委員会（FOMC）で利上げが見送られると、世界経済の先行きを懸念するムードの高まりから再び下落基調を強め、9月29日には8カ月ぶりに17,000円を割り込みました。

10月以降は、欧州中央銀行（ECB）のドラギ総裁が追加金融緩和を強く示唆したことや、中国人民銀行が基準金利の引き下げを実施したことから再び上昇に転じ、11月以降も、上場した日本郵政グループ3社の初値が揃って公募価格を上回ったことや、6日に発表された米国雇用統計が事前の予想を大きく上回り、米国の年内利上げ観測の高まりから大きく円安が進行したことで上昇基調は継続し、13日にパリで発生した同時多発テロ事件を受けて下落する場面はあったものの、12月1日には20,000円台を回復しました。しかし、12月3日にECB理事会で発表された追加金融緩和策が事前予想を下回る内容であったことを受けて、海外市場の株価が大幅安となったことで日経平均株価も下落に転じ、石油輸出国機構（OPEC）の減産見送りなどを受けて原油安が進行したことで18,500円台まで下落し、16日のFOMCの利上げ決定により一時的な反発はありましたが、原油安が株価の上値を抑える展開となりました。

1月以降も、中国株式市場の急落による中国経済への懸念や中東情勢に対する不安による原油価格の急落、北朝鮮で水爆実験成功との発表がなされたことなどの悪材料が重なり、世界的に投資家心理が悪化したため、日経平均株価も年初から下値を模索する展開となり、21日には16,000円近辺まで下落しました。22日にECBが金融緩和拡大の可能性を示唆したこと、29日に日銀がマイナス金利を導入する追加金融緩和を発表したことを受けて株価が急上昇する場面もありましたが、継続せず、1月の米国雇用統計が冴えない内容であったことから、米国の利上げペースが鈍化するとの観測から世界的にリスク回避姿勢が強まり、相対的に安全と目される円が買われたことで円高が進行したため、2月12日には、約1年4カ月ぶりに15,000円を下回る水準まで下落しました。その後は、原油価格の上昇を受けて、リスク回避姿勢が和らいだため上昇に転じ、3月14日には17,000円台を回復しましたが、日銀の追加緩和見送りやFOMCで今後の利上げペースについて慎重な姿勢が示されたことで、上値の重い展開となり、日経平均株価は16,758円で当連結会計年度を終えております。

このような状況のもと、当社グループは、平成27年度を『貫徹』する年と位置づけ、全役職員で行動の変化を起こし、中期経営計画における中長期の経営戦略である営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築に取り組んでまいりました。こうした中、当連結会計年度は、主力である株式委託売買業務に加えて、信託報酬による収益安定化を目指し、顧客ニーズに対応した投資信託の販売に注力するとともに、営業基盤の拡大を図るため、金融商品仲介ビジネスの強化を積極的に推進し、全国展開によるお客様の利便性向上と顧客層の拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は101億45百万円（前年同期比80.7%）、純営業収益は100億27百万円（同80.5%）となりました。一方、販売費・一般管理費は96億61百万円（同97.1%）となり、営業利益は3億66百万円（同14.6%）、経常利益は5億11百万円（同20.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億12百万円（同37.3%）となりました。

また、当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしておりません。

受入手数料

	平成27年3月期 (百万円)	平成28年3月期 (百万円)
受入手数料	10,790	8,762
委託手数料	4,875	4,825
引受け・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の手数料	39	70
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	4,560	2,703
その他の受入手数料	1,314	1,162

委託手数料

株式委託手数料は、株式委託売買代金が減少したことにより28億68百万円（前年同期比68.5%）となりました。また、債券や受益証券を含めた「委託手数料」の合計は48億25百万円（同99.0%）となりました。

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、主に株式引受高が増加したことにより70百万円（前年同期比176.8%）となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、投資信託の取扱いの減少により27億3百万円（前年同期比59.3%）となりました。

また、「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料などであり、11億62百万円（同88.5%）となりました。

トレーディング損益

	平成27年3月期 (百万円)	平成28年3月期 (百万円)
トレーディング損益	1,061	814
株券等	639	255
債券・為替等	422	559
(債券等)	(422)	(559)
(為替等)	(-)	(-)

株券等のトレーディング損益は、2億55百万円の利益（前年同期比39.9%）となり、債券等のトレーディング損益は、外貨建債券の取扱高が増加したことにより、5億59百万円の利益（同132.4%）となりました。その結果、「トレーディング損益」の合計は8億14百万円の利益(同76.7%)となりました。

金融収支

主に信用取引の減少により金融収益は5億68百万円（前年同期比78.3%）、金融費用は1億17百万円（同93.1%）となりました。その結果、差引「金融収支」は4億50百万円の利益（同75.2%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、96億61百万円（前年同期比97.1%）となりました。主な内訳は、取引関係費15億93百万円（同103.9%）、人件費52億76百万円（同93.6%）、不動産関係費8億64百万円（同101.6%）、事務費15億76百万円（同101.9%）等であります。

営業外損益

営業外収益は1億48百万円（前年同期比171.0%）となりました。主な内訳は、投資事業組合運用益57百万円、受取配当金34百万円（同66.6%）等であります。一方、営業外費用は2百万円（同2.4%）となりました。その結果、差引「営業外損益」は1億45百万円の利益（前年同期は13百万円の損失）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により10億59百万円（前年同期比59.7%）となりました。一方、特別損失は4百万円（同39.8%）となり、その結果、差引「特別損益」は10億54百万円の利益（同59.9%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億97百万円の収入超過（前年同期は21億99百万円の支払超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億66百万円の計上に加え、信用取引資産の減少により107億31百万円、トレーディング商品の減少により24億63百万円のそれぞれの収入となった一方で、信用取引負債が減少し95億34百万円、預託金が増加し16億49百万円のそれぞれ支出となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億21百万円の収入超過（前年同期は16億42百万円の収入超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11億42百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億37百万円の支払超過（前年同期は4億33百万円の支払超過）となりました。これは主に、配当金の支払額4億98百万円及び短期借入金の減少3億円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末残高に比べ、10億81百万円増加し、69億27百万円となりました。

２【トレーディング業務の概要】

トレーディング商品

当連結会計年度末日のトレーディング商品の残高は、以下のとおりです。

	平成27年３月期 (百万円)	平成28年３月期 (百万円)
資産の部のトレーディング商品	3,372	893
商品有価証券等	3,372	893
株券	-	88
債券	2,554	713
ＣＰ及びＣＤ	-	-
受益証券等	818	91
デリバティブ取引	-	-
負債の部のトレーディング商品	15	-
商品有価証券等	-	-
株券	-	-
債券	-	-
ＣＰ及びＣＤ	-	-
受益証券等	-	-
デリバティブ取引	15	-

トレーディングのリスク管理

トレーディング目的に関する取引のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、当社は、経営会議において運用の基本方針を設定し、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用方針に沿った社内基準（ポジション枠、ロスカットルール等）のもとでトレーディング業務を行い、併せてリスク管理を行っております。

さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングを行い、日々経営陣及び関連部署に報告しております。連結子会社においても、トレーディング目的に関する取引につき、当社と同様のリスク管理を行っております。

また、為替予約取引についても取引担当者から独立した部署で日常的に取引のチェックがなされ、日々関連部署に報告がなされております。

3【対処すべき課題】

今後の経済環境につきましては、企業収益の改善により、雇用・所得環境の改善傾向が続くなど、景気は緩やかに回復していくことが期待されます。しかしながら、個人消費は消費マインドに足踏みが見られ、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気の下振れが懸念され、先行きについては不透明な要因があります。このような環境の中でこそ、真摯にお客様と対話し、そして誠実にマーケットのスピードに負けないサービスと商品提供を行うことが当社グループに求められております。

「貯蓄から投資へ」の流れが加速する中で、金融市場の担い手として証券会社の役割の重要性は一層高まっております。当社グループは、お客様ニーズの高い魅力的な金融商品の提供と相談機能の充実によりお客様の満足度を高め、さらに、成長戦略としての金融商品仲介ビジネスを全国展開させることで、お客様の利便性を向上させていくことが重要であると認識しており、全役職員で行動の変化を起こし、中期経営計画における[中期経営計画における中長期の経営戦略]を実行してまいります。

また、内部管理態勢の充実と強化にも積極的に取り組み、当社グループの社会的責任と公共的使命を十分に果たすべく、より高い企業倫理の確立と企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社グループは、平成28年度（平成29年3月期）から平成30年度（平成31年3月期）を計画期間とする「中期経営計画」（平成28年度～平成30年度）を策定しております。本計画では、営業基盤の強化と強固な経営基盤の構築を中長期の経営戦略として掲げております。

[中期経営計画における中長期の経営戦略の概要]

(1) 営業基盤の強化

お客様への情報提供と相談機能の充実強化
お客様の資産運用や年金・相続・贈与等に対する相談機能の充実強化
エース経済研究所の投資環境分析やイマダス（株価天気図）などの活用
成長戦略（金融商品仲介ビジネス・新規公開（IPO）引受）の推進
全国展開によるお客様の利便性向上・顧客層の拡大
新規公開（IPO）引受参入の拡大と上場後のフォロー体制の構築
顧客ニーズの高い魅力的な金融商品の提供
NISA口座の獲得
ブランド戦略（お客様満足度の向上）の推進
ダブルサポート体制によるお客様へのサービスの質の向上、エース経済研究所の投資情報活用によるお客様の資産運用パフォーマンスの向上等によるお客様満足度90%以上の実現

(2) 強固な経営基盤の構築

経営の安定化戦略への注力
投資信託残高の積み上げによる安定的収益構造の構築
株式営業の拡大
ディーリング収益の確保
経費削減及び経費の変動費化による低コスト収益構造の構築
成長戦略（ホールディングス戦略）の推進
丸八証券株式会社との連携を強化するためホールディングス（持株会社）を設立
ホールディングス（持株会社）に地域で歴史のある証券会社が参加し、地域に密着した質の高い証券業を構築
コンプライアンスの充実強化
ダブルサポート（二元管理）による事前コンプライアンスの推進
人材の活性化
管理職の活性化、若手の能力向上、女子力の向上、高齢者の活用

4【事業等のリスク】

当社グループの業績は今後起こりうる要因により影響を受ける可能性があります。このため、以下において、事業展開上リスクとなる可能性のある主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家等に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の動向によるリスクについて

当社の営業収益は、主に株式、投資信託の販売による受入手数料と株式、債券のトレーディング損益によって構成されております。国内、海外の経済・金融情勢の悪化により株式市場、債券市場が下落又は低迷した場合、収益が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 相場の急激な変動に伴うリスクについて

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディング業務を行っております。当該業務リスクについては厳正なモニタリングを行っておりますが、これにより全てのリスクを排除できるものではありません。従って、株式・金融市場等の急激な変動により当社グループの営業成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はお客さまに信用取引による信用供与を行うため、貸付金又は貸株を証券金融会社との貸借取引により調達しております。貸借取引においては、証券金融会社が未決済の貸借銘柄を日々値洗いし、評価損益相当額を更新差金として証券会社との間で金銭で授受しております。当社はこの更新差金に対応すべく、リスク管理上、建玉残高や評価損率に一定のリミットを設ける等の措置を施しておりますが、株式市場の急激な下落により貸借取引建玉に予想を越える評価損が発生した場合には、当社グループの資金の流動性に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 主要な事業の前提に係るリスクについて

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法に基づき金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令等に違反した場合には、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は業務改善命令を受ける可能性があります。将来、法令違反等が発生し、登録取消し等の処分を受けた場合には、当社グループの重要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は金融商品取引業者として、日本証券業協会等の自主規制機関及び各証券取引所の諸規則等に従い業務を行っており、諸規則等に違反した行為により行政上その他の処分を受けた場合には、当社グループの評価を低下させ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自己資本規制比率に関するリスクについて

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率を一定以上に維持することが義務づけられております。

自己資本規制比率とは、金融商品取引業者の各種の業務に伴う各リスクを相対的に把握・管理し、各種のリスクが顕在化した場合においても、それに伴い発生する損失等に十分耐え得るだけの流動資産、つまり固定化されていない自己資本を保持しているかを測る健全性、安全性指標であります。当社の自己資本規制比率は平成28年3月末現在693.6%ですが、自己資本規制比率が140%を下回ったときは、金融庁への届出が必要となり、120%を下回ったときは、業務方法の変更や、財産供託その他監督上必要な事項を命じられることがあります。また、100%を下回ったときは、3ヶ月以内の期間、業務停止命令を受けることがあり、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは金融商品取引業の登録を取り消される可能性があります。

(5) 取引先又は発行体の信用力悪化に伴うリスクについて

取引先の債務不履行等（信用状態の変化を含む）により、損失を被る可能性があります。また、当社が保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損等による損失を被るリスクがあります。

(6) システムに関するリスク

当社の金融商品取引業務にかかる基幹システムは、株式会社野村総合研究所に全面委託しております。当社又は当社の委託先のコンピュータや回線が、外部からの不正アクセス、災害や停電等の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、情報漏洩や不正使用を防止するため、情報セキュリティの管理体制の強化を図っており、特に個人情報保護については社内規程の整備と、社員研修、システムの安全措置の対応を行っております。しかし、万一顧客情報の流出等があった場合には、賠償金の発生や当社の評価の低下等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟について

当社では、従業員に対するコンプライアンスの徹底、お客さまの注文内容の十分な確認、事故処理の正確性の確保などを平素より重視し、法令等の理解促進を目的とした社内研修の実施や、社内業務のチェックの徹底を図っております。しかし、価格変動の激しい株式などリスク商品を取扱っているという業務内容の特殊性から、お客さまとの取引において、事実認識の食い違いなどを理由とした紛争が発生するケースがあり、訴訟となった場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業務提携について

当社は、連結子会社である丸八証券株式会社と包括的業務提携を締結しており、両社が有する経営資源の有効活用、事業効率の向上等により、当社の利益拡大に寄与するものと考えております。しかしながら、丸八証券株式会社を取り巻く事業環境の変化等の影響によって、当初想定していたシナジー効果を得られない可能性があります。また、丸八証券株式会社の経営及び財務状況の悪化等が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等に関するリスク

当社は、緊急時における事業継続体制を整備しておりますが、地震等の大規模災害の発生により、当社グループの営業基盤の地域に重大な影響が及んだ場合には、事業運営が制約されるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と丸八証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、両社の完全親会社を設立することについて合意し、平成25年11月に「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。その後、当初の予定を延期いたしましたが、引き続き経営統合に向けた準備を進めております。その一環として、両社は、平成27年8月より、両社の取締役が参加する合同会議を定期的開催して、経営環境、市場環境に係る認識の共有や注力商品の共通化を進めるとともに、平成28年3月には、当社と同様の営業支援システムを導入するなど、グループとしてのシナジーを高め、両社のさらなる企業価値向上を図るべく連携を深めております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を合理的に勘案し判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において重要な判断と見積りに影響を及ぼす可能性があると考えております。

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しておりますが、将来、債務者の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合に追加引当金又は貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産について、将来の課税所得及び実現性の高い税務計画を検討し、回収が確実であると認められる金額について計上しております。また、計上した繰延税金資産に係る課税所得の全部又は一部について将来の減算効果が認められないと判断した場合には、繰延税金資産の取崩しを行い法人税等調整額を計上しております。

トレーディングに属さない有価証券の減損処理

長期的な保有を目的とした株式の取得を行っております。これらは、投資特有のリスクを伴うため投資価値の下落に対して一定基準を設けております。時価のある有価証券のうち、時価が帳簿価額を50%以上下落した銘柄又は時価が帳簿価額に対して直近の2会計年度末において連続して30%以上下落した銘柄について減損処理を行っております。また、時価のない其他有価証券については、年度末の簿価純資産が帳簿価額の50%以上下落した場合で当社が回復可能性が無いものと判断した銘柄について、減損処理を行うこととしております。

今後も市況悪化や投資先の業績不振等現在の帳簿価額に反映されていない損失発生の顕在化や投資価値の下落により減損処理の必要が生じる可能性があります。

長期投資を基本として投資事業有限責任組合等への出資を行っております。当該出資については、「金融商品会計に関する実務指針」等に従い、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により各事業年度の損益として計上することとしております。また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

以上のように当該出資についても組合決算に基づく投資価値を最大限反映させておりますが、投資特有のリスクを伴うため将来において最大出資額までの損失を被る可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度の営業収益は101億45百万円（前年同期比80.7%）、純営業収益は100億27百万円（同80.5%）となりました。一方、販売費・一般管理費は96億61百万円（同97.1%）となり、営業利益は3億66百万円（同14.6%）、経常利益は5億11百万円（同20.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億12百万円（同37.3%）となりました。

純営業収益の分析

・受入手数料

当連結会計年度における受入手数料の科目別内訳としましては、以下のとおりであります。

ア．委託手数料

株券の委託手数料は、株式委託売買代金が減少したことにより28億68百万円（前年同期比68.5%）となりましたが、受益証券の「委託手数料」が19億56百万円（同285.0%）と増加したことにより、「委託手数料」の合計は48億25百万円（同99.0%）となりました。

イ．引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、主に株式引受高が増加したことにより70百万円（前年同期比176.8%）となりました。

ウ．募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料

主に投資信託の販売手数料で構成される「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、投資信託の取扱いの減少により27億3百万円（前年同期比59.3%）となりました。

エ．その他の受入手数料

「その他の受入手数料」は、投資信託の代行手数料などであり、11億62百万円（前年同期比88.5%）となりました。

・トレーディング損益

株券等のトレーディング損益は、2億55百万円の利益（前年同期比39.9%）となり、債券等のトレーディング損益は、外貨建債券の取扱高が増加したことにより、5億59百万円の利益（同132.4%）となりました。その結果、「トレーディング損益」の合計は8億14百万円の利益（同76.7%）となりました。

・金融収支

主に信用取引の減少により金融収益は5億68百万円（前年同期比78.3%）、金融費用は1億17百万円（同93.1%）となりました。その結果、差引「金融収支」は4億50百万円の利益（同75.2%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、96億61百万円（前年同期比97.1%）となりました。主な内訳は、取引関係費15億93百万円（同103.9%）、人件費52億76百万円（同93.6%）、不動産関係費8億64百万円（同101.6%）、事務費15億76百万円（同101.9%）等であります。

営業外損益

営業外収益は1億48百万円（前年同期比171.0%）となりました。主な内訳は、投資事業組合運用益57百万円、受取配当金34百万円（同66.6%）等であります。一方、営業外費用は2百万円（同2.4%）となりました。その結果、差引「営業外損益」は1億45百万円の利益（前年同期は13百万円の損失）となりました。

特別損益

特別利益は投資有価証券売却益等により10億59百万円（前年同期比59.7%）となりました。一方、特別損失は4百万円（同39.8%）となり、その結果、差引「特別損益」は10億54百万円の利益（同59.9%）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産、負債及び純資産状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ134億81百万円減少し、331億13百万円となりました。主な増減要因は、預託金が16億49百万円増加したものの、トレーディング商品が24億79百万円、信用取引貸付金が105億17百万円、投資有価証券が12億22百万円それぞれ減少したことによるものであります。

総負債は、前連結会計年度末に比べ129億74百万円減少し、80億32百万円となりました。主な増減要因は、受入保証金が3億75百万円増加したものの、信用取引借入金が88億17百万円、預り金が18億13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、純資産は、前連結会計年度末に比べ5億6百万円減少し、250億81百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金が4億14百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が6億29百万円、退職給付に係る調整累計額が2億49百万円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億97百万円の収入超過（前年同期は21億99百万円の支払超過）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益15億66百万円の計上に加え、信用取引資産が減少し107億31百万円、トレーディング商品の減少により24億63百万円のそれぞれの収入となる一方で、信用取引負債が減少し95億34百万円、預託金が増加し16億49百万円のそれぞれ支出となったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億21百万円の収入超過（前年同期は16億42百万円の収入超過）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入11億42百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億37百万円の支払超過（前年同期は4億33百万円の支払超過）となりました。これは主に、配当金の支払額4億98百万円、短期借入金の減少3億円によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末残高に比べ、10億81百万円増加し、69億27百万円となりました。

資金需要

運転資金需要は、主に証券取引に係る決済資金、トレーディング業務及び信用取引に係る顧客への融資（自己融資）のほか販売費・一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備投資及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントのため、セグメント別の記載はしていません。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	土地		合計 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)		
本店(賃借)	大阪市中央区	営業設備	18,992	-	-	18,992	124
東京支店(賃借)	東京都中央区		22,469	-	-	22,469	61
阿倍野支店(賃借)	大阪市阿倍野区		1,589	-	-	1,589	16
千里山支店(賃借)	大阪府吹田市		2,074	-	-	2,074	14
芦屋支店(賃借)	兵庫県芦屋市		1,757	-	-	1,757	16
和歌山支店(賃借)	和歌山県和歌山市		4,312	-	-	4,312	15
橿原支店(賃借)	奈良県橿原市		801	-	-	801	18
草津支店(賃借)	滋賀県草津市		680	-	-	680	14
八日市支店(賃借)	滋賀県東近江市		1,850	-	-	1,850	18
彦根支店(賃借)	滋賀県彦根市		345	-	-	345	14
長浜支店(賃借)	滋賀県長浜市		4,754	-	-	4,754	11
福岡支店(賃借)	福岡市中央区		1,411	-	-	1,411	17
市川寮(所有)	千葉県市川市	その他の 設備	123,879	141,970	650	265,850	-
くずは寮(所有)	京都府八幡市		52,531	95,000	1,574	147,531	-
八ヶ岳山荘(所有)	長野県諏訪郡		100,978	28,000	5,556	128,978	-
その他(所有)	-		1,193	175	-	1,368	-

(2) 国内子会社

(平成28年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	建物及び 構築物 帳簿価額 (千円)	土地		合計 帳簿価額 (千円)	従業員数 (人)
					帳簿価額 (千円)	面積 (㎡)		
丸八証券株式会社	本店他	名古屋市中区他	営業設備他	95,008	68,189	453	163,197	155

(注) 1. 提出会社の「その他」の主なものは、厚生施設であります。

2. 上記のほか、器具備品が提出会社に34,004千円(帳簿価額)、国内子会社に73,275千円(帳簿価額)あります。

3. 提出会社は契約社員(10人)、顧問・嘱託(23人)を、国内子会社は契約社員(13人)、顧問・嘱託(5人)を従業員数から除いております。

4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	271,000,000
計	271,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,875,000	49,875,000	非上場 非登録	単元株式数 1,000株
計	49,875,000	49,875,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年 6 月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	第 5 回新株予約権 (平成21年 6 月22日発行)	第 5 回新株予約権 (平成21年 6 月22日発行)
新株予約権の数(個)	1,717	1,717
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	1,717,000	1,717,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	115	115
新株予約権の行使期間	自 平成23年 6 月23日 至 平成28年 6 月22日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 115 資本組入額 58	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は消滅するものとする。 金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)	第5回新株予約権 (平成21年6月22日発行)
新株予約権の行使の条件	その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分についてはこれを認めない。ただし、当社取締役会の承認がある場合はこの限りではない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
	第6回新株予約権 (平成22年5月31日発行)	第6回新株予約権 (平成22年5月31日発行)
新株予約権の数(個)	838	838
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	838,000	838,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	125	125
新株予約権の行使期間	自 平成24年6月1日 至 平成29年5月31日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株 式の発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 125 資本組入額 63	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合	同左

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
	第 6 回新株予約権 (平成22年 5月31日発行)	第 6 回新株予約権 (平成22年 5月31日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を承継する。ただし、新株予約権承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成22年 6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)
	第 7 回新株予約権 (平成23年 6月28日発行)	第 7 回新株予約権 (平成23年 6月28日発行)
新株予約権の数(個)	1,096	1,096
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,096,000	1,096,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	110	110
新株予約権の行使期間	自 平成25年 6月29日 至 平成30年 6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 110 資本組入額 55	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
	第7回新株予約権 (平成23年6月28日発行)	第7回新株予約権 (平成23年6月28日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成24年 6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3月31日)			提出日の前月末現在 (平成28年 5月31日)		
	第8回新株予約権 (平成24年 9月28日 発行)	第9回新株予約権 (平成25年 3月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5月15日 発行)	第8回新株予約権 (平成24年 9月28日 発行)	第9回新株予約権 (平成25年 3月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5月15日 発行)
新株予約権の 数(個)	642	224	17	642	224	17
新株予約権の うち自己新株 予約権の数 (個)	-	-	-	-	-	-
新株予約権の 目的となる 株式の種類	普通株式			同左		
新株予約権の 目的となる株 式の数(株)	642,000	224,000	17,000	642,000	224,000	17,000
新株予約権の 行使時の払込 金額(円)	105	115	180	105	115	180
新株予約権の 行使期間	自 平成26年 10月 1 日 至 平成31年 9月28日	自 平成27年 4月 1 日 至 平成32年 3月14日	自 平成27年 6月 1 日 至 平成32年 5月14日	自 平成26年 10月 1 日 至 平成31年 9月28日	自 平成27年 4月 1 日 至 平成32年 3月14日	自 平成27年 6月 1 日 至 平成32年 5月14日
新株予約権の 行使により株 式を発行する 場合の株式の 発行価格及び 資本組入額 (円)	発行価格 105 資本組入額 53	発行価格 115 資本組入額 58	発行価格 180 資本組入額 90	発行価格 105 資本組入額 53	発行価格 115 資本組入額 58	発行価格 180 資本組入額 90
新株予約権の 行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。			同左		

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)			提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)		
	第 8 回新株予約権 (平成24年 9 月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3 月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5 月15日 発行)	第 8 回新株予約権 (平成24年 9 月28日 発行)	第 9 回新株予約権 (平成25年 3 月15日 発行)	第10回新株予約権 (平成25年 5 月15日 発行)
新株予約権の 行使の条件	新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。			同左		
新株予約権の 譲渡に関する 事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。			同左		
代用払込みに 関する事項	-	-	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付 に関する事項	-	-	-	-	-	-

平成25年 6 月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
	第11回新株予約権 (平成25年11月 1 日発行)	第11回新株予約権 (平成25年11月 1 日発行)
新株予約権の数(個)	1,856	1,856
新株予約権のうち自己 新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	1,856,000	1,856,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円)	320	320
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月 1 日 至 平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組 入額(円)	発行価格 320 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。	同左

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
	第11回新株予約権 (平成25年11月1日発行)	第11回新株予約権 (平成25年11月1日発行)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認の場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月30日 (注)	18,121,414	49,875,000	-	8,831,125	-	5,006,458

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成28年3月31日現在)

区分	株式の状況（ 1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	16	2	46	-	-	451	515	-
所有株式数 （単元）	-	4,218	100	34,616	-	-	10,906	49,840	35,000
所有株式数の 割合（％）	-	8.46	0.20	69.45	-	-	21.88	100	-

(注) 自己株式13,397株は、「個人その他」に13単元及び「単元未満株式の状況」に397株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成28年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
富士ソフト株式会社	横浜市中区桜木町1丁目1	13,450	26.96
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5-1 EXCEL新橋	8,300	16.64
株式会社AOKIホールディングス	横浜市都筑区茅ヶ崎中央24-1	6,250	12.53
株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2丁目54-11	3,000	6.01
エース証券従業員持株会	大阪市中央区本町2丁目6-11	2,770	5.55
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,841	3.69
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	975	1.95
静岡信用金庫	静岡市葵区相生町1-1	619	1.24
株式会社杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	532	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	393	0.78
計	-	38,132	76.45

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)が保有する当社株式は、預金保険機構が株式会社新生銀行(株式数381千株)及び株式会社あおぞら銀行(株式数12千株)より譲渡を受けて保有するものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成28年 3 月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 13,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 49,827,000	49,827	-
単元未満株式	普通株式 35,000	-	-
発行済株式総数	49,875,000	-	-
総株主の議決権	-	49,827	-

【自己株式等】

(平成28年 3 月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町 2 丁目 6 -11	13,000	-	13,000	0.03
計	-	13,000	-	13,000	0.03

(注) 平成28年 3 月31日現在における当社の保有自己株式数は13,397株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成20年 6 月27日定時株主総会決議)

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員 (新株予約権発行日までに当社に入社する者を含む) 及び顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任すること並びに会社法第361条、第387条の規定に従って、当社の取締役及び監査役に対し、ストックオプション報酬のご承認をお願いすることを平成20年 6 月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 6 名、当社監査役 4 名、当社従業員387名 (平成21年 6 月22日付与) であり、当該制度の内容につきましては「 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(平成21年 6 月26日定時株主総会決議)

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役並びに監査役、当社及び当社関係会社の従業員 (新株予約権発行日までに当社に入社する者を含む) 並びに顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 6 名、当社従業員55名 (平成22年 5 月31日付与) であり、当該制度の内容につきましては「 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成22年 6 月29日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員（新株予約権割当日までに当社に入社する者を含む）及び顧問（当社との雇用関係に基づく使用人であり、以下、従業員と顧問を合わせて「使用人」という。）に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 4 名、当社使用人62名（平成23年 6 月28日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成24年 6 月28日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役及び監査役並びに当社及び当社関係会社の従業員及び顧問に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役及び監査役に対する新株予約権の付与は会社法第361条及び第387条の報酬等に該当し、取締役及び監査役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役及び監査役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 1 名、当社従業員36名（平成24年 9 月28日付与）、当社従業員95名（平成25年 3 月15日付与）、及び当社従業員18名（平成25年 5 月15日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（平成25年 6 月27日定時株主総会決議）

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の使用人（新株予約権割当日までに当社に入社する者を含む。）に対し、ストックオプションとして無償で発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨を決議されたものであります。また、当社の取締役に対する新株予約権の付与は会社法第361条の報酬等に該当し取締役の報酬限度額は平成19年 6 月28日開催の第89回定時株主総会において決議いただいておりますが、これとは別枠にて取締役に対し報酬等として新株予約権を付与することについても決議されております。

付与対象者の区分及び人数は、当社取締役 5 名、当社従業員348名、当社子会社取締役 1 名、当社子会社使用人 2 名（平成25年11月 1 日付与）であり、当該制度の内容につきましては「（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第 3 号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第 7 号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

会社法第156条第 1 項の規定に基づく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
株主総会（平成27年 6 月26日）での決議状況 （取得期間 平成27年 7 月 1 日～平成28年 3 月31日）	10,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授権株式の総数及び価額の総額	10,000,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合（％）	100.0	100.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第8号の規定に基づく所在不明株主の株式買取による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年7月31日)での決議状況 (取得期間 平成28年1月29日)	2,000	660,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000	660,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,032	340,560
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	13,397	-	13,397	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と認識し、安定的かつ継続的に配当をしていくことを利益配分の基本方針としております。

内部留保金につきましては、さらなる経営基盤の強化を目指した経営効率向上のための投資、市場ニーズに応えるオリジナル商品の開発及び募集商品の拡販体制を強化するため、有効投資に努めてまいります。

また、剰余金の配当につきましては、連結の業績のほか、経営環境や財務状況等を勘案しながら、年間の連結配当性向20%以上30%程度を目標としております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の年間配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり5円(期末配当5円)とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成28年4月28日 取締役会決議	249,308	5

4【株価の推移】

当社株式は非上場・非登録でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 野村證券(株)入社 昭和62年12月 同社京都支店長 昭和63年12月 同社取締役 平成3年6月 野村投資顧問(株)(現 野村アセットマネジメント(株)) 常務取締役 平成6年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年12月 当社顧問就任 平成10年6月 当社代表取締役 平成10年6月 当社取締役社長 平成20年1月 当社引受・法人・関連会社管掌 平成22年6月 当社引受本部長本社引受部長兼引受業務部長 平成22年7月 当社引受本部長 平成24年6月 大阪証券金融(株)(現 日本証券金融(株))社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役会長兼CEO 平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 丸八証券(株)社外取締役	(注) 5	189
代表取締役 専務取締役	営業本部長	出口 義展	昭和40年2月5日生	昭和62年4月 当社入社 平成12年6月 当社和歌山支店長 平成18年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社本店営業部長 平成20年4月 当社営業本部長本店営業部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社営業本部長営業本部第一ブロック長本店営業部 長 平成21年4月 当社営業本部第一ブロック長本店営業部長 平成22年5月 当社専務取締役 平成22年5月 当社営業本部長 平成24年4月 当社営業本部長プライベート・バンキング本部、法 人本部、金融商品仲介ビジネス本部管掌 平成24年8月 当社営業本部長プライベート・バンキング本部、法 人本部管掌 平成25年4月 当社営業本部長(現任) 平成26年7月 当社代表取締役専務取締役(現任)	(注) 5	36
代表取締役 専務取締役	東京支店長 兼金融商品 仲介ビジネ ス本部長	樋口 近	昭和29年4月9日生	昭和54年4月 三洋証券(株)入社 平成10年6月 当社入社 平成11年7月 当社東京支店営業部長 平成14年2月 当社福岡支店長 平成15年5月 当社本店営業部長 平成16年7月 当社執行役員 平成18年7月 当社常務執行役員プライベート・バンキング本部長 平成19年7月 当社常務執行役員プライベート・バンキング第一本 部長 平成20年1月 当社常務執行役員東京支店長兼プライベート・バン キング第一本部長 平成20年4月 当社常務執行役員東京支店長兼プライベート・バン キング本部長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社東京支店長兼金融商品仲介ビジネス本部長(現 任) 平成23年6月 (株)エースコンサルティング非常勤取締役 平成26年7月 当社代表取締役専務取締役(現任)	(注) 5	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常務取締役	業務管理 本部長	岩元 良弘	昭和22年11月24日生	昭和41年4月 野村證券㈱入社 平成10年5月 丸八証券㈱出向 総務部長兼営業考査部長 平成16年1月 当社入社 平成17年11月 当社コンプライアンス部長 平成19年7月 当社執行役員 コンプライアンス本部長コンプライア ンス部長 平成20年7月 当社常務執行役員 平成22年7月 当社執行役員常務 平成23年4月 当社コンプライアンス本部長 平成24年6月 当社コンプライアンス本部長コンプライアンス部長 平成25年6月 当社業務管理本部長（現任） 平成25年6月 当社取締役 平成25年7月 当社常務取締役（現任）	(注) 5	39
取締役	商品本部 長商品企 画部長	細井 朗	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 野村證券㈱入社 平成2年6月 同社自由が丘支店長 平成7年6月 同社四日市支店長 平成9年6月 同社水戸支店長 平成12年6月 同社本店資産管理二部長 平成14年10月 同社大阪支店総務部長兼企画秘書課長 平成18年7月 ㈱ジャスダック取引所（現 ㈱大阪取引所）出向 市 場企画部顧問 平成19年1月 同社入社 平成19年6月 同社執行役社長室担当、社長室長 平成20年1月 同社執行役社長室及び広報室担当、社長室長 平成20年6月 同社常務執行役経営管理本部長 平成20年6月 ㈱ジャスダック・システムソリューション取締役兼 任 平成22年4月 当社入社 専務執行役員 企画開発本部長兼エクイティ本部長 平成22年7月 当社執行役員専務 企画開発本部長システム企画部長兼エクイティ本部 長 平成23年6月 当社企画開発本部長商品企画部長兼システム企画部 長兼エクイティ本部長 平成24年12月 当社企画開発本部長商品企画部長兼お客様相談室長 兼システム企画部長兼エクイティ本部長 平成25年4月 当社商品本部長商品企画部長（現任） 平成25年6月 丸八証券㈱社外取締役 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成27年7月 ㈱エース経済研究所取締役 平成28年6月 同社代表取締役社長（現任）	(注) 5	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	営業開発 本部長 本店営業 部長	奥野 彰	昭和41年 5 月 1 日生	平成元年 4 月 当社入社 平成20年 7 月 当社本店営業部部长 平成22年 5 月 当社本店営業部部长 平成22年 7 月 当社上席部長 平成24年 4 月 当社八日市支店長 平成25年 6 月 当社取締役（現任） 平成27年 7 月 当社営業開発本部長（現任） 当社本店営業部長（現任）	(注) 5	17
取締役	経営企画 部長	久米 愛樹	昭和28年 2 月13日生	昭和50年 4 月 大和証券㈱入社 平成12年 7 月 ㈱大和証券グループ本社秘書室長 平成13年 3 月 大和証券㈱池袋支店長 平成19年 4 月 ㈱大和証券グループ本社監査委員会室長 平成19年 4 月 ㈱大和総研監査役 平成20年10月 ㈱大和総研ホールディングス常勤監査役 平成21年 6 月 ㈱大和総研ビジネス・イノベーション監査役 平成21年 6 月 D I Rシステムテクノロジー㈱ (現：D I Rインフォメーションシステムズ㈱) 監査役 平成25年 6 月 丸八証券㈱常勤社外監査役 平成27年 6 月 同社社外取締役 平成27年 6 月 当社入社 当社執行役員専務 平成27年 7 月 当社経営企画部長（現任） 平成28年 6 月 丸八証券㈱取締役（現任） 平成28年 6 月 当社取締役（現任）	(注) 5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		川島 修	昭和20年 1月15日生	昭和42年 4月 野村證券(株)入社 平成 2年 7月 同社法人五部次長 平成 3年 6月 当社入社 平成 3年 6月 当社東京支店営業部長 平成 4年10月 当社東京法人二部長 平成 6年 6月 当社取締役 平成 7年 4月 当社法人本部副本部長兼本社法人部長 平成 8年 4月 当社本店法人部長 平成10年 6月 当社法人本部長兼事業法人部長 平成10年 6月 当社常務取締役 平成11年 5月 当社法人本部長兼事業法人部長兼本店法人営業部長 平成12年 6月 当社法人本部長兼 C A センター部長 平成12年11月 当社法人本部長兼東京法人営業部長兼東京事業法人部長兼 C A センター部長 平成13年 6月 当社代表取締役 平成13年 6月 当社専務取締役 平成13年 6月 当社法人本部・引受部・関連会社管掌 法人本部長兼東京事業法人部長兼 C A センター部長 平成14年 6月 当社法人本部・引受部・引受審査部・関連会社管掌 法人本部長兼引受審査部長 平成14年 8月 当社引受部・関連会社管掌法人本部長 平成16年 2月 当社法人本部・引受部・関連会社管掌 平成17年11月 当社法人・引受管掌兼関連会社管掌 平成18年 6月 当社常勤監査役 平成18年 6月 (株)エースコンサルティング監査役(現任) 平成25年 6月 丸八証券(株)社外監査役 平成27年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年 6月 丸八証券(株)取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	101
取締役 (監査等委員)		木下 貴司	昭和20年 3月10日生	昭和61年11月 昴法律事務所所長(現任) 平成18年 6月 当社非常勤監査役 平成27年 5月 (株)平和堂社外取締役(現任) 平成27年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
取締役 (監査等委員)		生嶋 滋実	昭和25年11月13日生	昭和50年 4月 日機装(株)入社 昭和58年 7月 (株)富士ソフトウェア研究所(現 富士ソフト(株))入社 平成 6年 6月 同社取締役 平成13年 6月 同社常務取締役 平成16年 6月 同社専務取締役 平成18年 1月 同社常務取締役 平成18年 6月 当社非常勤監査役 平成21年 6月 富士ソフト(株)常務執行役員 平成22年 4月 同社専務執行役員 平成22年 6月 同社専務取締役 平成24年 6月 同社監査役 平成24年 6月 ヴィンキュラム ジャパン(株)(現 (株)ヴィンクス)常勤監査役 平成25年 6月 富士ソフト(株)常勤監査役 平成27年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 平成28年 3月 富士ソフト(株)顧問(現任)	(注) 6	-
計						454

- (注) 1 . 平成27年 6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2 . 木下 貴司、生嶋 滋実は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 . 当社の監査等委員会については、次のとおりであります。
委員長 川島 修、委員 木下 貴司、委員 生嶋 滋実
なお、川島 修は、常勤の監査等委員であります。
- 4 . 当社では、執行役員制度を導入しており、執行役員は10名であります。
- 5 . 平成28年 6月29日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 6 . 平成27年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

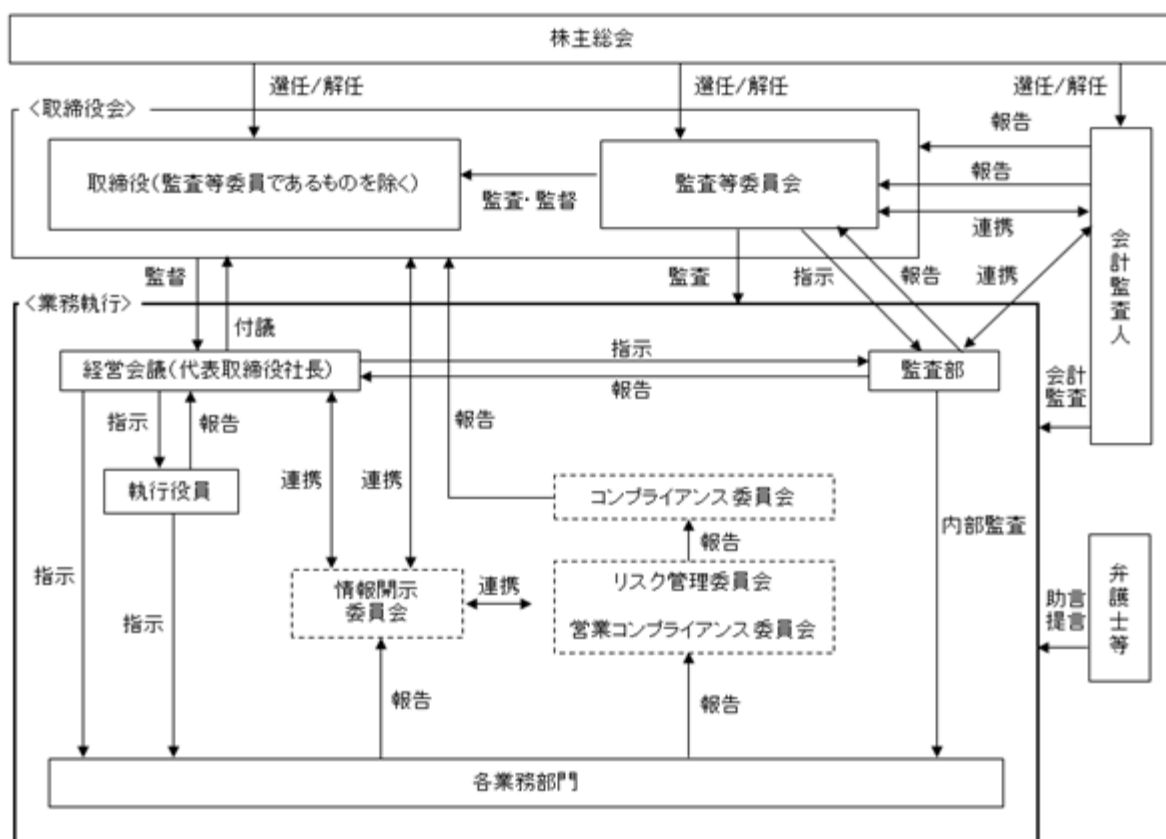
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業をとりまく環境の変化にあわせて、適時・的確な意思決定や行動メカニズムを構築できるかが、今後の成長・発展の鍵を握っております。

そこで、当社では経営の迅速化・戦略性の向上、企業行動の透明性の確保を図り、また、リスク管理体制・コンプライアンス管理体制の充実を目指すため、コーポレート・ガバナンスの構築を経営の最優先課題の一つとしております。

コーポレート・ガバナンス体制の概略図



企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要と当該体制の採用理由

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を選択し、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。これは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、社外取締役が経営全般の監査・監督を行うことで、取締役会の監督機能の強化を実現し、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的としたものであります。

ア．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む取締役10名で構成され、毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、当社は、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定款に定めており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

イ．監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役２名を含む３名の監査等委員で構成されており、内部統制システムを通じて、情報収集及び的確な監査業務を実施しております。また、当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び経営会議等の重要な会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を継続的・実効的に行うべく、川島修氏を常勤監査等委員に選定しております。

ウ．経営会議

経営会議は、取締役（社外取締役を除く。）で構成され、原則として毎週開催されており、経営課題の協議・決議の場として、経営計画、組織体制、財務状況、営業状況等につき実務的な検討を行っております。

エ．コンプライアンス委員会

３ヶ月に１回開催され、当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の全社的統制機関として、コンプライアンス体制に係る課題や、経営上重要なリスクについての審議・決定等を行っております。

オ．営業コンプライアンス委員会

毎月１回開催され、営業部門におけるコンプライアンス体制の推進を図るため、営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

カ．リスク管理委員会

毎月１回開催され、リスクの顕在化・拡大化を防止するため、業務上発生するリスクの把握・分析・対応策の策定等を行っております。また、あわせて非営業部門におけるコンプライアンス体制の推進も役割としており、非営業部門における法令及び社会規範の遵守状況の確認等を行っております。

キ．情報開示委員会

必要に応じて随時開催し、諸届出書類や財務諸表等が法令・規則・マニュアル等に基づき適正に作成されているか経営関連情報の正確性の調査を行うなど、タイムリーかつ正確な情報公開のための確認を行っております。

２）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムが効果的に機能する経営組織体の構築と運営が重要であると認識し、以下のとおり内部統制システムに関する事項を定めております。

１．取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、企業活動に関わる法令等を遵守すべく社内諸規程を整備し、取締役・使用人が法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるための指針として「倫理コードの保有及び遵守に関する規程」を定める。
- (2) 当社の企業活動全般におけるコンプライアンス体制の充実を図るため、コンプライアンス委員会を設置する。また、コンプライアンス体制の構築及び運用に係る行動規範として「コンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、具体的な実践計画を「コンプライアンス・プログラム」として毎年度策定し、取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- (3) 当社は、コンプライアンス体制の徹底を図るため、監査部を設け、コンプライアンス部と連携の上、全ての業務が法令・定款及び社内規程等に準拠して適正に行われているかを監査し、取締役会等及び監査等委員会に報告を行う。
- (4) 当社は、法令上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とする内部通報制度「コンプラヘルプライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正及び再発防止策を講じる。
- (5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係等一切の関係は持たず、組織全体として毅然とした態度で対応する。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令及び「文書保存管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
- (2) 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社が管理すべきリスクの識別及び当該リスクの管理を適切に行うため、「リスク管理規程」を定める。
- (2) 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する事項について協議・対応する。
- (3) 自然災害、システム障害等の不測の事態が発生し、通常の事業活動が中断した場合に、重要な資産の保全と短期間での事業の再開をはかるため、「事業継続計画（ＢＣＰ）」を定める。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、定例の取締役会を原則月１回開催し、業務監視を行いながら、迅速に経営の意思決定を行う。
- (2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を高めるために、取締役（社外取締役を除く。）で構成する経営会議を定期的に開催し、取締役会に付議すべき重要事項について審議を行う。
- (3) 取締役の職務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任及び決裁ルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

５．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、当該規程に基づき、子会社に対し、コンプライアンス体制の整備を求めるとともに、子会社の営業成績、財務状況等の重要な情報について、管理担当責任者への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、リスク管理体制の整備を求めるとともに、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに、取締役会等、監査等委員会（又は必要に応じ適宜、常勤監査等委員）及びその他関係部署に報告を行う。
- (3) 当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、効率的で効果的な経営を行うために、子会社を含めた企業集団としての中期経営計画等を定め、その共有をはかる。
- (4) 監査部は、必要に応じ子会社の監査を行い、子会社の業務上の課題、問題の把握に努めるとともに、その結果については、取締役会等及び監査等委員会に報告を行う。
- (5) 当社は、当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用及び評価する体制を構築する。

６．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 監査等委員会が職務を遂行するうえで必要に応じて職務の補助を行う使用人（監査等委員会スタッフ）を配置するよう求めた場合は、適任者を監査等委員会と協議のうえ任命する。任命された使用人は、監査等委員会補助業務を遂行するにあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けない。
- (2) 監査等委員会スタッフの人事に関する事項を決定するに際しては、事前に監査等委員会と協議する。
- (3) 当社は、監査等委員会スタッフに関して、監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知する。

７．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び重要な法令・定款違反を発見したときは、法令・社内規程に従い、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人または会計監査人に報告を求めることができる。
- (3) 内部通報制度「コンプラヘルプライン」は、通報内容が常勤監査等委員にも伝わる制度とし、当社の取締役及び使用人より広く報告を受け得る体制とする。
- (4) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役、監査役及び使用人より報告を受けた管理担当責任者は、監査等委員会（又は必要に応じ適宜、常勤監査等委員）へ報告する。

8. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と随時意見交換をし、必要と判断する要請を行う。

(2) 監査等委員会は、監査部から当社及び子会社の内部監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査等委員会の監査の実効性を高めるために必要に応じて連携をはかる。また、監査等委員会は、監査部に対し必要な調査を求めることができる。

3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化に伴い、リスクに対する専門的な知識が必要とされていることから、リスク管理規程において当社が管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、各部門が分担して管理する体制としております。リスク全般の統括管理はコンプライアンス委員会が行い、全社的視点からのリスクに関する評価をしております。また、リスクの顕在化・拡大化の防止を図るため、リスク管理委員会を毎月1回開催しております。

内部監査、監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として、代表取締役社長直轄の監査部（2名）を設置し、内部監査規程に基づき当社グループにおける業務執行状況について内部監査を行っております。内部監査結果は代表取締役社長に報告するとともに、定期的に経営会議等で取締役及び常勤監査等委員に報告を行っております。なお、これらの内部監査に係る状況については、監査等委員会に随時報告を行うことで、監査等委員会監査と相互に連携を図っております。

当社の監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員である取締役1名および非常勤の監査等委員である社外取締役2名の計3名で構成されております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務の分担等に従い、取締役等からの業務執行内容の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、重要な会議への出席、業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。なお、監査等委員会は、監査部及び会計監査人と定期的なミーティングを実施し、監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスクの評価等について、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。

社外取締役

当社は、2名の社外取締役を選任しており、全員が監査等委員である取締役であります。木下貴司氏は弁護士であり、当社との間には特別な利害関係はございません。また、生嶋滋実氏は富士ソフト株式会社の顧問であり、富士ソフト株式会社は当社の大株主（筆頭株主）であります。当社との間には特別な利害関係はございません。

社外取締役は取締役会に出席し、専門的知識及び豊富な経験と高い見識に基づく客観的・中立的な立場から経営の監督とチェック機能を果たすとともに、取締役会の議案について議決権を行使しております。また、監査等委員会の構成員として監査等の機能を果たしております。

社外取締役を選任するための独立性に関する社内基準又は方針はありませんが、会社法上の要件に加え、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として選任しております。

責任限定契約

当社と監査等委員である取締役３名は、会社法第427条第１項に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。

会計監査業務を執行した公認会計士等は、次のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	松村 洋季	新日本有限責任監査法人	-
	櫻井 雄一郎		-
	平井 啓仁		-

（注）継続監査年数については、７年を超えた場合のみ記載しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 ４名 その他 ９名

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とする旨、また監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会において決議できる株主総会決議事項

１）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策を機動的に行えることを目的とするものであります。

２）剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

３）取締役及び監査役であった者の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、監査等委員会設置会社移行前の行為に関する会社法第423条第１項の監査役であった者の損害賠償責任を、法令の定める限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役の報酬等の総額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)	摘要
取締役 (監査等委員を除く)	233,322	6	
取締役 (監査等委員)	22,480	3	うち社外取締役2名に対し7,200千円
監査役	5,550	3	うち社外監査役2名に対し1,800千円
計	261,352	9	

(注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与として未払金に計上した金額を含んでおります。

3. 平成19年6月28日開催の第89回定時株主総会において、報酬限度額は、取締役年額8億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、監査役年額1億円以内と決議いただいておりますが、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額8億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)、監査等委員である取締役の報酬限度額を、監査等委員の職務と責任を考慮して、年額1億円以内と決議いただいております。

また、別枠で平成25年6月27日開催の第95回定時株主総会において、ストック・オプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じ得た額で決議いただいております。

4. 監査役の報酬等の総額は、監査等委員設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役(監査等委員)の報酬等の総額は、監査等委員設置会社移行後の期間に係るものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	33,000	3,050	33,000	2,720
連結子会社	30,000	1,800	30,000	1,800
計	63,000	4,850	63,000	4,520

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループが監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理に対する検証業務等の委託業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(注) 業務の状況につきましては、金融商品取引業を営んでおります提出会社の状況を記載しております。

なお、連結子会社(丸八証券株式会社)については、有価証券報告書提出会社でありますので、記載を省略しております。

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	委託手数料	2,422	0	629	-	3,051
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	39	0	-	-	39
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	3,510	-	3,511
	その他の受入手数料	25	0	902	67	994
	計	2,487	1	5,042	67	7,597
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	委託手数料	1,871	0	1,715	-	3,586
	引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	70	-	-	-	70
	募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	0	0	2,030	-	2,030
	その他の受入手数料	13	0	866	30	911
	計	1,955	0	4,613	30	6,600

(2) トレーディング損益の内訳

区分	第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日			第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	434	24	409	39	-	39
債券等・その他のトレーディング損益	345	8	336	189	15	204
債券等トレーディング損益	345	8	336	189	15	204
その他のトレーディング損益	-	-	-	-	-	-
計	779	33	746	228	15	243

(3) 自己資本規制比率

区分		第97期 (平成27年3月31日現在) (百万円)	第98期 (平成28年3月31日現在) (百万円)
基本的項目 (A)		18,542	19,220
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	235	382
	金融商品取引責任準備金	47	50
	一般貸倒引当金	-	-
	計 (B)	283	332
控除資産 (C)		4,365	4,340
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C) (D)		14,459	14,546
リスク相当額	市場リスク相当額	731	72
	取引先リスク相当額	422	221
	基礎的リスク相当額	1,825	1,802
	計 (E)	2,979	2,097
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		485.3	693.6

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出しております。

なお、前事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は682百万円、月末最大額は836百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は367百万円、月末最大額は422百万円であります。

また、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は411百万円、月末最大額は832百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は367百万円、月末最大額は516百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引は除く)は、次のとおりであります。

ア. 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	423,529	488,120	911,649
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	311,050	181,700	492,751

イ. 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	275	33,522	33,798
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	63	32,765	32,829

ウ．受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	107,763	97,191	204,954
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	295,141	68,762	363,903

エ．その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	5,807	-	5,807
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	7,892	85	7,977

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

ア．株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計（百万円）
	受託（百万円）	自己（百万円）	受託（百万円）	自己（百万円）	
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	2,759	221,820	1,203	-	225,784
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	390	406,220	2,306	-	408,917

イ．債券に係る取引

該当事項はありません。

(5) 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

株券

期別	種類	引受高 （百万円）	売出高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 （百万円）	募集の 取扱高 （百万円）	売出の 取扱高 （百万円）	私募の 取扱高 （百万円）	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 （百万円）
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	国内株券	784	784	-	-	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	784	784	-	-	-	-	-
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	国内株券	1,983	1,983	-	-	-	-	-
	外国株券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	1,983	1,983	-	-	-	-	-

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	国債証券	-	-	-	33	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	100	-	-	100	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	177	750	-
	合計	100	-	-	133	177	750	-
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	国債証券	-	-	-	50	-	-	-
	地方債証券	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債証券	-	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	19	100	-
	合計	-	-	-	50	19	100	-

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	株式投信	-	-	-	146,142	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	205,052	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,864	-	-	-
	合計	-	-	-	353,058	-	-	-
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	株式投信	-	-	-	87,053	-	-	-
	公社債投信	-	-	-	189,250	-	-	-
	外国投信	-	-	-	698	-	-	-
	合計	-	-	-	277,002	-	-	-

その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出の 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高 (百万円)
第97期 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-
第98期 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証書	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-

(6) その他の業務の状況

有価証券の保護預り業務

第97期（平成27年3月31日）

区分	国内有価証券		外国有価証券	
株券	300,055千株		3,445千株	
債券	1,691百万円		10,193百万円	
受益証券（注）				
単位型	10,436百万円		7,909百万円	
追加型				
株式	(17,824) 146,235百万円			
債券	(386) 28,801百万円			
新株予約権証券	-		-	
コマーシャル・ペーパー	-	譲渡性預金	-	
外国証書	-	円建銀行引受手形	-	
（うち譲渡性預金証書）	-	その他	1,469百万円	
（コマーシャル・ペーパー）	-			

（注）受益証券の欄の（ ）には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

第98期（平成28年3月31日）

区分	国内有価証券		外国有価証券	
株券	271,172千株		1,385千株	
債券	1,355百万円		11,138百万円	
受益証券（注）				
単位型	19,155百万円		5,664百万円	
追加型				
株式	(16,775) 110,027百万円			
債券	(347) 22,807百万円			
新株予約権証券	-		-	
コマーシャル・ペーパー	-	譲渡性預金	-	
外国証書	-	円建銀行引受手形	-	
（うち譲渡性預金証書）	-	その他	707百万円	
（コマーシャル・ペーパー）	-			

（注）受益証券の欄の（ ）には、累積投資業務に係る有価証券を内書しております。

信用取引にかかる融資及び貸証券

最近2事業年度における信用取引にかかる融資及び貸証券の状況は、次のとおりであります。

期別	顧客の委託に基づく融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づく貸証券とこれにより顧客が売付けている金額	
	株数（千株）	金額（百万円）	株数（千株）	金額（百万円）
第97期 平成27年3月31日	28,065	17,942	289	754
第98期 平成28年3月31日	6,359	9,800	131	213

（注）受渡日基準により記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、また、新日本有限責任監査法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4, 5 5,992,283	4, 5 7,179,626
預託金	5,034,566	6,684,148
顧客分別金信託	5,004,296	6,665,017
その他の預託金	30,270	19,131
トレーディング商品	3,372,900	893,660
商品有価証券等	3,372,900	893,660
デリバティブ取引	-	-
約定見返勘定	1,727,928	77,323
信用取引資産	23,281,983	12,550,386
信用取引貸付金	22,972,946	12,455,603
信用取引借証券担保金	309,036	94,783
繰延税金資産	344,637	232,178
その他の流動資産	914,440	859,271
貸倒引当金	1,023	182
流動資産計	40,667,717	28,476,413
固定資産		
有形固定資産	971,184	977,857
建物及び構築物（純額）	2, 4 443,491	2, 4 434,633
器具備品（純額）	2 175,748	2 187,996
土地	4, 7 326,669	4, 7 333,334
その他（純額）	2 25,275	2 21,892
無形固定資産	34,212	38,331
ソフトウェア	1,265	5,384
その他	32,946	32,946
投資その他の資産	4,921,995	3,621,368
投資有価証券	1, 4 1,895,119	1, 4 672,449
長期貸付金	31,795	19,313
退職給付に係る資産	1,615,737	1,262,266
長期差入保証金	1,309,590	1,597,554
その他	437,828	432,783
貸倒引当金	368,077	362,998
固定資産計	5,927,391	4,637,557
資産合計	46,595,108	33,113,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	15,300	-
商品有価証券等	-	-
デリバティブ取引	15,300	-
信用取引負債	11,635,152	2,101,024
信用取引借入金	4 10,697,538	4 1,880,145
信用取引貸証券受入金	937,614	220,879
預り金	4,537,159	2,723,896
顧客からの預り金	2,601,386	2,224,181
その他の預り金	1,935,772	499,714
受入保証金	1,020,225	1,396,077
短期借入金	4, 5, 8 420,000	4, 5, 8 120,000
未払法人税等	960,383	199,088
賞与引当金	498,000	368,000
その他の流動負債	890,444	481,221
流動負債計	19,976,666	7,389,308
固定負債		
繰延税金負債	685,796	284,634
退職給付に係る負債	82,123	95,466
その他の固定負債	193,976	190,647
固定負債計	961,896	570,748
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	3 67,767	3 72,028
特別法上の準備金計	67,767	72,028
負債合計	21,006,330	8,032,085
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金	5,025,338	5,025,338
利益剰余金	7,220,928	7,635,225
自己株式	1,903	2,904
株主資本合計	21,075,488	21,488,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	728,695	99,497
土地再評価差額金	7 669,094	7 669,094
退職給付に係る調整累計額	506,368	256,785
その他の包括利益累計額合計	565,969	312,810
新株予約権	193,537	190,550
非支配株主持分	3,753,783	3,715,361
純資産合計	25,588,778	25,081,886
負債・純資産合計	46,595,108	33,113,971

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受入手数料	10,790,299	8,762,025
委託手数料	4,875,029	4,825,409
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	39,993	70,697
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	4,560,980	2,703,015
その他の受入手数料	1,314,296	1,162,902
トレーディング損益	1 1,061,795	1 814,601
金融収益	726,401	568,840
営業収益計	12,578,495	10,145,467
金融費用	126,586	117,905
純営業収益	12,451,909	10,027,561
販売費・一般管理費	9,945,800	9,661,388
取引関係費	1,532,882	1,593,397
人件費	5,639,060	5,276,230
不動産関係費	850,809	864,109
事務費	1,547,401	1,576,516
減価償却費	2 79,422	2 86,210
租税公課	123,537	137,619
その他	172,687	127,304
営業利益	2,506,108	366,172
営業外収益		
受取配当金	51,197	34,119
受取事務手数料	9,960	9,960
受取利息	768	654
投資事業組合運用益	-	57,867
受取補償金	-	28,269
その他	24,670	17,223
営業外収益計	86,596	148,093
営業外費用		
投資事業組合運用損	96,045	-
雑損失	1,118	795
固定資産除却損	1,040	368
その他	1,555	1,213
営業外費用計	99,760	2,376
経常利益	2,492,944	511,890
特別利益		
投資有価証券売却益	1,612,840	1,056,718
新株予約権戻入益	5,974	2,987
固定資産売却益	20,098	-
受取和解金	134,976	-
特別利益計	1,773,889	1,059,705

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	552
金融商品取引責任準備金繰入れ	12,096	4,260
特別損失計	12,096	4,812
税金等調整前当期純利益	4,254,737	1,566,782
法人税、住民税及び事業税	1,245,643	388,338
法人税等調整額	102,547	150,368
法人税等合計	1,143,096	538,707
当期純利益	3,111,640	1,028,074
非支配株主に帰属する当期純利益	665,954	115,131
親会社株主に帰属する当期純利益	2,445,686	912,943

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	3,111,640	1,028,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	715,436	647,778
退職給付に係る調整額	343,444	249,582
その他の包括利益合計	<u>1 371,991</u>	<u>1 897,360</u>
包括利益	<u>2,739,649</u>	<u>130,714</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,058,591	34,163
非支配株主に係る包括利益	681,057	96,550

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,831,125	5,036,911	5,304,758	1,680	19,171,114
会計方針の変更による 累積的影響額			68,868		68,868
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,831,125	5,036,911	5,373,627	1,680	19,239,982
当期変動額					
剰余金の配当			598,385		598,385
親会社株主に帰属する当期 純利益			2,445,686		2,445,686
自己株式の取得				222	222
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		11,572			11,572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,572	1,847,301	222	1,835,505
当期末残高	8,831,125	5,025,338	7,220,928	1,903	21,075,488

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,459,234	669,094	162,923	953,064	199,511	3,308,663	23,632,353
会計方針の変更による 累積的影響額							68,868
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,459,234	669,094	162,923	953,064	199,511	3,308,663	23,701,222
当期変動額							
剰余金の配当							598,385
親会社株主に帰属する当期 純利益							2,445,686
自己株式の取得							222
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							11,572
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	730,539	-	343,444	387,094	5,974	445,119	52,050
当期変動額合計	730,539	-	343,444	387,094	5,974	445,119	1,887,556
当期末残高	728,695	669,094	506,368	565,969	193,537	3,753,783	25,588,778

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,831,125	5,025,338	7,220,928	1,903	21,075,488
当期変動額					
剰余金の配当			498,646		498,646
親会社株主に帰属する当期純利益			912,943		912,943
自己株式の取得				1,000	1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	414,296	1,000	413,296
当期末残高	8,831,125	5,025,338	7,635,225	2,904	21,488,784

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	728,695	669,094	506,368	565,969	193,537	3,753,783	25,588,778
当期変動額							
剰余金の配当							498,646
親会社株主に帰属する当期純利益							912,943
自己株式の取得							1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	629,197	-	249,582	878,779	2,987	38,421	920,188
当期変動額合計	629,197	-	249,582	878,779	2,987	38,421	506,892
当期末残高	99,497	669,094	256,785	312,810	190,550	3,715,361	25,081,886

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,254,737	1,566,782
減価償却費	79,422	86,210
貸倒引当金の増減額（は減少）	3,417	5,919
賞与引当金の増減額（は減少）	29,000	130,000
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	8,764	13,343
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	12,096	4,260
受取利息及び受取配当金	61,598	44,709
支払利息	31,333	15,523
投資事業組合運用損益（は益）	96,045	57,867
投資有価証券売却損益（は益）	1,612,840	1,056,718
新株予約権戻入益	5,974	2,987
受取和解金	134,976	-
受取補償金	-	28,269
投資有価証券評価損益（は益）	-	552
固定資産売却損益（は益）	20,098	-
トレーディング商品の増減額	1,922,358	2,463,939
約定見返勘定の増減額（は増加）	1,277,832	1,650,605
信用取引資産の増減額（は増加）	3,555,866	10,731,596
信用取引負債の増減額（は減少）	3,382,336	9,534,128
立替金及び預り金の増減額	1,434,956	1,809,166
預託金の増減額（は増加）	236,967	1,649,581
受入保証金の増減額（は減少）	2,717,815	375,852
差入保証金の増減額（は増加）	126,634	294,434
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	79,147	23,908
その他	25,422	391,017
小計	1,472,965	1,879,958
利息及び配当金の受取額	61,603	44,716
利息の支払額	31,370	15,480
その他	57,289	36,738
法人税等の支払額	813,871	1,148,140
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,199,315	797,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	260,000
定期預金の払戻による収入	-	160,000
有形固定資産の取得による支出	77,635	58,401
無形固定資産の取得による支出	941	5,482
有形固定資産の売却による収入	112,340	-
長期差入保証金の差入れによる支出	1,855	10,100
長期差入保証金の回収による収入	6,502	11,339
投資事業組合からの分配による収入	26,326	235,862
投資有価証券の取得による支出	2,304	1,200
投資有価証券の売却による収入	1,622,528	1,142,611
その他預金の増減額（は増加）	12,268	5,991
その他	252	12,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,642,943	1,221,120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	300,000	300,000
自己株式の取得による支出	222	1,000
配当金の支払額	598,385	498,646
非支配株主への配当金の支払額	137,724	134,531
その他	3,081	3,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	433,250	937,561
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	989,622	1,081,351
現金及び現金同等物の期首残高	6,835,869	5,846,246
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,846,246	1 6,927,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・主要な連結子会社の名称 丸八証券株式会社

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・主要な非連結子会社の名称
株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所
- ・連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称
株式会社エースコンサルティング
株式会社エース経済研究所
- ・持分法を適用しない理由
各社はそれぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び当座預金、普通預金等の随時引き出し可能な預金からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「雑損失」、「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた3,714千円は、「雑損失」1,118千円、「固定資産除却損」1,040千円、「その他」1,555千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他預金の増減額」に含めていた「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他預金の増減」に表示していた42,268千円は、「定期預金の預入による支出」30,000円、「その他預金の増減額」12,268円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,000千円	20,000千円
投資有価証券(その他)	47,422	-

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,887,649千円	1,959,600千円

3. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
預金	100,000千円	100,000千円
有形固定資産	100,531	64,589
投資有価証券	94,008	15,000
計	294,539	179,589

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	120,000千円	120,000千円
金融機関借入金	100,000	100,000
証券金融会社借入金	20,000	20,000
信用取引借入金	10,697,538	1,880,145
計	10,817,538	2,000,145

5. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、連結貸借対照表に計上されております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,918,345千円	36,354千円
信用取引	52,775	624,198

上記のほか、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、為替予約取引の担保として定期預金を80,000千円差入れております。

6. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	786,861千円	200,071千円
信用取引借入金の本担保証券	10,427,901	1,915,601
差入保証金代用有価証券	6,472,160	2,315,341
その他担保として差入れた有価証券	94,008	15,000

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	22,292,078千円	10,498,741千円
信用取引借証券	308,109	93,968
受入保証金代用有価証券	16,587,191	12,278,512

7. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日 公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法上の路線価に合理的な調整（奥行価格補正）を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	16,659千円	16,659千円

8. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達の手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,800,000	3,800,000

(連結損益計算書関係)

1. トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
株券等トレーディング損益	639,225千円	255,069千円
債券等・その他のトレーディング損益	422,569	559,531
計	1,061,795	814,601

2. 減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
有形固定資産	76,745千円	82,893千円
無形固定資産	778	1,363
投資その他の資産	1,899	1,953
計	79,422	86,210

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	443,309千円	205,147千円
組替調整額	1,612,811	1,164,199
税効果調整前	1,169,502	959,051
税効果額	454,065	311,273
その他有価証券評価差額金	715,436	647,778
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	375,853	403,050
組替調整額	118,015	25,670
税効果調整前	493,869	377,380
税効果額	150,424	127,797
退職給付に係る調整額	343,444	249,582
その他の包括利益合計	371,991	897,360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	49,875	-	-	49,875
合計	49,875	-	-	49,875
自己株式				
普通株式(注)	9	0	-	10
合計	9	0	-	10

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	193,537
合計		-	-	-	-	-	193,537

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	598,385	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	498,646	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	49,875	-	-	49,875
合計	49,875	-	-	49,875
自己株式				
普通株式（注）	10	3	-	13
合計	10	3	-	13

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加 3 千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 2 千株、単元未満株式の買取りによる増加 1 千株であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	190,550
合計		-	-	-	-	-	190,550

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	498,646	10	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4 月28日 取締役会	普通株式	249,308	利益剰余金	5	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月15日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
現金・預金勘定	5,992,283千円	7,179,626千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	80,000	180,000
金融商品取引責任準備金（預金）	66,036	72,028
現金及び現金同等物	5,846,246	6,927,598

(リース取引関係)

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

器具備品であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,968千円	4,128千円
1年超	4,020	3,655
合計	6,989	7,783

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として、金融商品取引業を営んでおり、有価証券の売買及び売買等の媒介、取次ぎ又は代理、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱いなどの投資・金融サービス業務を行っております。

これらの事業は主として自己資金で行っておりますが、短期的な運転資金はコミットメントライン契約等の銀行借入金により、機動的かつ安定的に資金を調達しております。また、信用取引に係る資金については、主として証券金融会社からの貸借取引により調達しております。

資金運用につきましては、短期的な預金によるほか、顧客の委託を受けて行う信用取引について、株式買付代金相当額の貸し付けをする貸付業務及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)等を行っております。また、デリバティブ取引については、外国有価証券の売買代金決済のための為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として、事業資金としての現金・預金、顧客からの預り金等を法令に基づき信託する顧客分別金などの預託金、自己の計算に基づき保有する株券や債券などのトレーディング商品(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)、純投資目的及び事業推進目的で保有する投資有価証券、顧客に対する信用取引貸付金であり、金融負債は、主として証券金融会社からの信用取引借入金、運転資金としての銀行からの短期借入金であります。また、外国有価証券の売買代金決済のための為替予約取引を行っております。

預金につきましては、ペイオフ対策として基本的には、当座預金及び普通預金(決済性預金)としております。また、預託金(顧客分別金信託)につきましては、その運用に対して元本補填のある信託契約となっております。なお、預金や預託金(顧客分別金信託)の預入先は、いずれも信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

保有するトレーディング商品(株価指数先物取引等のデリバティブ取引を含む)及び投資有価証券について、当社グループの財務状況に大きな影響を与えるリスクとしましては、主として市場リスクと信用リスクがあります。市場リスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、信用リスクは、取引の相手方や、保有有価証券の発行体がデフォルト状態になる等、契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

また、顧客に対する信用取引については、投資経験、預り資産などの基準を設け取引開始をしております。その後の受託についても、節度ある運営を行うよう配慮し、過度になることのないよう純財産額、総受託売買取引高等を勘案して行い、状況に応じて基準を定めております。リスクにつきましては、市場リスクと信用リスクがあり、株式市場の急激な下落により貸借取引建玉に予想を超える評価損が発生した場合には、資金の流動性に多大な影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引として、外国有価証券の売買代金決済に係る為替変動リスクに対応するため、為替予約取引を行っております。当社グループが利用している為替予約取引は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは小さいものと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループの信用リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。

信用取引については、当社グループが顧客に信用取引による信用供与を行うため、貸付金又は貸株を証券金融会社との貸借取引により調達しております。貸借取引においては、証券金融会社が未決済の貸借銘柄を日々値洗いし、評価損益相当額を更新差金として証券会社との間で金銭の授受をしております。この更新差金に対応すべく、リスク管理上、建玉残高や評価損率に一定の制限を設ける等の措置を施しております。また、預金や預託金（顧客分別金信託）に係る信用リスク管理については、いずれも信用度の高い金融機関であることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

ア．市場リスクについては、リスク管理規程等の社内規程に基づき、取引の態様に応じたリスク管理を行っております。トレーディング目的に関する取引のリスク管理の基本は、財務状況に合わせてリスクを適切にコントロールすることにあります。そのため、経営会議において運用の基本方針を設定し、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。トレーディング部門では、その運用方針に沿った社内基準（ポジション枠、ロスカットルール等）のもとでトレーディング業務を行い、併せてリスク管理を行っております。

さらに、売買を執行する部署から独立したリスク管理担当部署において日常的なモニタリングを行い、日々経営陣及び関連部署に報告しております。為替予約取引についても取引担当者から独立した部署で日常的に取引のチェックがなされ、日々関連部署に報告がなされております。

また、市場リスク管理のため、金融商品取引業等に関する内閣府令及び金融庁告示に則った標準的方法により、市場リスク相当額を算定し、限度額を定め管理をしております。

連結子会社においても、トレーディング目的に関する取引につき、当社と同様のリスク管理を行っております。

イ．市場リスクに係る定量的情報

当社は、トレーディング商品及び金融商品取引所に上場されている投資有価証券等につきまして、市場リスク相当額を算定しております。

市場リスク相当額とは、リスク管理規程において、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場など市場全体に共通の要素の変動によって発生しうる損失の危険と、その他の理由によって発生しうる損失に相当する額と定義しております。

平成28年3月31日（当期の連結決算日）現在で、当社の市場リスク相当額は72,974千円であります。

なお、平成27年3月31日（前期の連結決算日）現在で、当社の市場リスク相当額は731,149千円であります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2．を参照ください）。

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	5,992,283	5,992,283	-
(2) 預託金	5,034,566	5,034,566	-
(3) 約定見返勘定	1,727,928	1,727,928	-
(4) 信用取引資産	23,281,983	23,281,983	-
信用取引貸付金	22,972,946	22,972,946	-
信用取引借証券担保金	309,036	309,036	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	3,372,900	3,372,900	-
その他有価証券	1,198,132	1,198,132	-
資産計	40,607,794	40,607,794	-
(1) 信用取引負債	11,635,152	11,635,152	-
信用取引借入金	10,697,538	10,697,538	-
信用取引貸証券受入金	937,614	937,614	-
(2) 預り金	4,537,159	4,537,159	-
(3) 受入保証金	1,020,225	1,020,225	-
(4) 短期借入金	420,000	420,000	-
負債計	17,612,538	17,612,538	-
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(15,300)	(15,300)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(15,300)	(15,300)	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	7,179,626	7,179,626	-
(2) 預託金	6,684,148	6,684,148	-
(3) 約定見返勘定	77,323	77,323	-
(4) 信用取引資産	12,550,386	12,550,386	-
信用取引貸付金	12,455,603	12,455,603	-
信用取引借証券担保金	94,783	94,783	-
(5) 商品有価証券等及び投資有価証券			
売買目的有価証券	893,660	893,660	-
その他有価証券	320,182	320,182	-
資産計	27,705,328	27,705,328	-
(1) 信用取引負債	2,101,024	2,101,024	-
信用取引借入金	1,880,145	1,880,145	-
信用取引貸証券受入金	220,879	220,879	-
(2) 預り金	2,723,896	2,723,896	-
(3) 受入保証金	1,396,077	1,396,077	-
(4) 短期借入金	120,000	120,000	-
負債計	6,340,998	6,340,998	-
デリバティブ取引	-	-	-

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定、(4) 信用取引資産

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券及びデリバティブ取引の状況）を参照ください。

負債

(1) 信用取引負債、(2) 預り金、(3) 受入保証金、(4) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項（有価証券及びデリバティブ取引の状況）4．デリバティブ取引の契約金額等及び評価を参照ください。

- 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含めておりません。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	206,090	192,538
投資事業有限責任組合等への出資 ()	490,896	159,728

() 投資事業有限責任組合等が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額（連結会計年度持分相当額は前期63,408千円、当期7,771千円）を含んでおります。

上記につきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,972,865	-	-	-
預託金	5,034,566	-	-	-
信用取引貸付金	22,972,946	-	-	-
信用取引借証券担保金	309,036	-	-	-
合計	34,289,415	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,161,726	-	-	-
預託金	6,684,148	-	-	-
信用取引貸付金	12,455,603	-	-	-
信用取引借証券担保金	94,783	-	-	-
合計	26,396,261	-	-	-

4. 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	10,697,538	-	-	-	-	-
短期借入金	420,000	-	-	-	-	-
合計	11,117,538	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
信用取引借入金	1,880,145	-	-	-	-	-
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
合計	2,000,145	-	-	-	-	-

（有価証券及びデリバティブ取引の状況）

1. 売買目的有価証券（商品有価証券等）

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	18,130	15,101

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,194,116	177,548	1,016,567
	小計	1,194,116	177,548	1,016,567
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,016	4,076	60
	小計	4,016	4,076	60
合計		1,198,132	181,624	1,016,507

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	233,677	81,277	152,400
	小計	233,677	81,277	152,400
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	86,505	96,987	10,482
	小計	86,505	96,987	10,482
合計		320,182	178,264	141,917

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,622,528	1,612,840	-
合計	1,622,528	1,612,840	-

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,141,111	1,055,218	-
合計	1,141,111	1,055,218	-

4. デリバティブ取引の契約金額等及び評価

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約金額等（千円）		時価 (千円)	評価損益 (千円)
			うち1年超 (千円)		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,167,900	-	1,152,600	15,300

（注）時価の算定方法

期末の時価は、主たる金融商品取引所が定める清算指数によっております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）		時価 （千円）	当該時価の 算定方法
				うち1年超 （千円）		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定				
	売建					
	豪ドル		46,013	-	()	-
	南アフリカランド		39,026	-		
	米ドル		2,502	-		
	その他		705	-		
	買建					
	米ドル		1,157	-		
合計			89,405	-		

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年 3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等（千円）		時価 （千円）	当該時価の 算定方法
				うち1年超 （千円）		
為替予約等の振当処理	為替予約取引	約定見返勘定				
	売建					
	南アフリカランド		2,383	-	()	-
	米ドル		1,116	-		
	買建					
	ブラジルリアル		76,553	-		
	南アフリカランド		9,726	-		
	米ドル		52	-		
合計			89,832	-		

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定など一体として処理されているため、その時価は、約定見返勘定などの時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しております。また、連結子会社については、確定拠出企業年金制度及び確定拠出型の特定退職金共済制度を設けております。なお、当社は、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,581,251千円	2,522,868千円
会計方針の変更による累積的影響額	106,938	-
会計方針の変更を反映した期首残高	2,474,312	2,522,868
勤務費用	175,035	176,459
利息費用	11,810	11,959
数理計算上の差異の発生額	29,889	29,702
退職給付の支払額	168,179	100,321
退職給付債務の期末残高	2,522,868	2,581,264

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,601,970千円	4,056,483千円
期待運用収益	76,131	89,072
数理計算上の差異の発生額	400,187	438,807
事業主からの拠出額	137,760	138,942
退職給付の支払額	159,565	97,626
年金資産の期末残高	4,056,483	3,748,064

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,440,745千円	2,485,798千円
年金資産	4,056,483	3,748,064
	1,615,737	1,262,266
非積立型制度の退職給付債務	82,123	95,466
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,533,614	1,166,800
退職給付に係る負債	82,123	95,466
退職給付に係る資産	1,615,737	1,262,266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,533,614	1,166,800

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	175,035千円	176,459千円
利息費用	11,810	11,959
期待運用収益	76,131	89,072
数理計算上の差異の費用処理額	118,015	25,670
確定給付制度に係る退職給付費用	228,729	125,016

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	493,869千円	377,380千円
計	493,869	377,380

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	746,855千円	369,475千円
計	746,855	369,475

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	31%	35%
株式	64	58
その他	5	6
計 ()	100	100

() 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度9%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出年金及び特定退職金共済への掛金支払額は前連結会計年度41,475千円、当連結会計年度43,908千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	5,974千円	2,987千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 4名 当社従業員 387名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,868,000株
付与日	平成21年6月22日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア. 対象者が当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ. 従業員を定年により退職した場合 ウ. 顧問を契約満了により退職した場合 エ. その他取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を相続する。ただし、相続後、権利行使をする前に相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は消滅するものとする。 金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任し、当社に不利益を与えると予想される場合、直ちに新株予約権を喪失する。ただし、取締役会の承認の場合、その限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成21年6月22日 至 平成23年6月22日
権利行使期間	自 平成23年6月23日 至 平成28年6月22日

	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 55名
ストック・オプション数(注)	普通株式 899,000株
付与日	平成22年 5月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を承継する。ただし、新株予約権承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成22年 5月31日 至 平成24年 5月31日
権利行使期間	自 平成24年 6月 1日 至 平成29年 5月31日

	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 62名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,160,000株
付与日	平成23年 6月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成23年 6月28日 至 平成25年 6月28日
権利行使期間	自 平成25年 6月29日 至 平成30年 6月28日

	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1 名 当社従業員 36名
ストック・オプション数（注）	普通株式 733,000株
付与日	平成24年 9 月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成24年 9 月28日 至 平成26年 9 月30日
権利行使期間	自 平成26年10月 1 日 至 平成31年 9 月28日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 95名
ストック・オプション数（注）	普通株式 231,000株
付与日	平成25年 3 月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年 3 月15日 至 平成27年 3 月31日
権利行使期間	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成32年 3 月14日
	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名

	平成25年 ストック・オプション
ストック・オプション数（注）	普通株式 32,000株
付与日	平成25年 5月15日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成25年 5月15日 至 平成27年 5月31日
権利行使期間	自 平成27年 6月 1日 至 平成32年 5月14日

	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 348名 当社子会社取締役 1名 当社子会社使用人 2名
ストック・オプション数（注）	普通株式 1,953,000株
付与日	平成25年11月 1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社株式の上場が確定した場合に本件新株予約権を行使することができる。 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問であることを要する。ただし、次の場合は、この限りではない。 ア．当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合 イ．従業員を定年又は会社都合により退職した場合 ウ．顧問を契約満了により退職した場合 エ．その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合 新株予約権者が死亡した場合で、死亡直前において当該新株予約権者が の条件を満たしているとき、その相続人が新株予約権を承継し、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の承継後、権利行使をする前に当該相続人が死亡した場合、当該相続人の新株予約権は即時失効するものとする。 新株予約権者が金融商品取引業を目的とする他の会社に就職、又は役員に就任した場合で、権利行使により当社に不利益を与えるおそれがあると認められるときは、新株予約権は即時失効する。ただし、当社取締役会の承認がある場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年11月 1日 至 平成32年10月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日	平成21年 6月22日	平成22年 5月31日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,724,000	838,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	7,000	-
未行使残	1,717,000	838,000

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与日	平成23年 6月28日	平成24年 9月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,097,000	646,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,000	4,000
未行使残	1,096,000	642,000

	平成25年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年 3月15日	平成25年 5月15日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	18,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	18,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	224,000	-
権利確定	-	18,000
権利行使	-	-
失効	-	1,000
未行使残	224,000	17,000

	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年11月 1 日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,879,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	23,000
未行使残	1,856,000

単価情報

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与日	平成21年 6 月22日	平成22年 5 月31日
権利行使価格 (円)	115	125
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与日	平成23年 6 月28日	平成24年 9 月28日
権利行使価格 (円)	110	105
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成25年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年 3 月15日	平成25年 5 月15日
権利行使価格 (円)	115	180
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	0	0

	平成25年 ストック・オプション
付与日	平成25年11月 1 日
権利行使価格 (円)	320
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	103

3．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単位は、その付与時において当社は非上場企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、類似会社比準方式により算出した価格を参考として、決定しております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額は、750,525千円であります。

6．当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	738,197千円	645,770千円
未払事業税	68,846	21,068
賞与引当金	185,722	129,222
投資有価証券評価損	94,783	49,345
貸倒引当金超過額	96,226	90,037
減価償却超過額	32,526	27,834
ゴルフ会員権評価減	67,414	63,884
金融商品取引責任準備金	21,793	21,970
土地再評価差額金	215,448	204,073
減損損失	171,013	160,997
評価差額	5,897	5,897
その他	268,149	246,174
繰延税金資産小計	1,966,018	1,666,277
評価性引当額	1,551,133	1,409,251
繰延税金資産合計	414,885	257,026
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	76,339	69,995
退職給付に係る資産	322,563	193,654
その他有価証券評価差額金	356,930	45,656
その他	210	175
繰延税金負債合計	756,043	309,482
繰延税金負債の純額	341,158	52,456
(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれて おります。		

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	344,637千円	232,178千円
固定負債 - 繰延税金負債	685,796	284,634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となっ
た主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略 しております。
(調整)		
税務上の繰越欠損金の利用	1.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.7	
法人税額の特別控除	-	
評価性引当額の調整	9.5	
税率変更による期末繰延税金資産 (負債) の 減額修正	0.3	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（資産除去債務関係）

当社グループは、不動産賃借契約に基づき使用する店舗等について、退去時における原状回復に係る債務を有しており、当該債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは投資・金融サービス業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%以上を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（営業収益）

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	434.00円	424.70円
1 株当たり当期純利益金額	49.05円	18.31円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、新株予約権残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,445,686	912,943
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,445,686	912,943
期中平均株式数 (千株)	49,865	49,863
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 第 5 回 1,724個 第 6 回 838個 第 7 回 1,097個 第 8 回 646個 第 9 回 224個 第10回 18個 第11回 1,879個 これらの詳細は、「第 4 提出会 社の状況、 1 . 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。	(提出会社) 新株予約権 第 5 回 1,717個 第 6 回 838個 第 7 回 1,096個 第 8 回 642個 第 9 回 224個 第10回 17個 第11回 1,856個 これらの詳細は、「第 4 提出会 社の状況、 1 . 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載の とおりであります。

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	25,588,778	25,081,886
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	3,947,320	3,905,911
(うち新株予約権) (千円)	(193,537)	(190,550)
(うち非支配株主持分) (千円)	(3,753,783)	(3,715,361)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,641,458	21,175,974
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	49,864	49,861

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	420,000	120,000	1.39	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,475	7,104	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18,800	14,788	-	平成29年～33年
その他有利子負債				
信用取引借入金(1年以内返済予定)	10,697,538	1,880,145	0.60	-
合計	11,142,813	2,022,037	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,011	5,731	1,468	576

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	3,242	5,492	7,940	10,145
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	839	1,293	1,622	1,566
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 金額(百万円)	453	754	970	912
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.09	15.12	19.47	18.31
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(円)	9.09	6.04	4.35	1.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4 3,476,759	4 3,909,844
預託金	3,707,572	6,005,512
顧客分別金信託	3,700,000	6,000,000
その他の預託金	7,572	5,512
トレーディング商品	3,372,900	223,242
商品有価証券等	3,372,900	223,242
デリバティブ取引	-	-
約定見返勘定	1,270,119	465,271
信用取引資産	18,209,946	9,891,691
信用取引貸付金	17,942,309	9,800,234
信用取引借証券担保金	267,636	91,457
前払金	1,796	2,818
前払費用	78,948	79,757
未収入金	22,980	41,678
未収収益	303,299	243,944
繰延税金資産	218,742	127,015
その他の流動資産	106,712	132,616
流動資産計	30,769,780	21,123,394
固定資産		
有形固定資産	765,983	741,384
建物及び構築物（純額）	363,774	339,625
器具備品（純額）	111,787	114,721
土地	265,145	265,145
リース資産（純額）	25,275	21,892
無形固定資産	32,770	37,321
ソフトウェア	490	5,040
その他	32,280	32,280
投資その他の資産	4,577,307	3,714,429
投資有価証券	1,676,517	521,093
関係会社株式	870,500	870,500
出資金	1,100	1,100
長期貸付金	1 15,521	1 9,723
長期差入保証金	1,123,548	1,396,038
前払年金費用	868,882	892,790
長期前払費用	3,584	5,475
その他	288,633	288,687
貸倒引当金	270,979	270,979
固定資産計	5,376,061	4,493,135
資産合計	36,145,842	25,616,530

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	15,300	-
商品有価証券等	-	-
デリバティブ取引	15,300	-
信用取引負債	10,046,165	1,916,427
信用取引借入金	3 9,291,758	3 1,703,406
信用取引貸証券受入金	754,407	213,020
預り金	3,377,197	2,234,441
顧客からの預り金	2,102,244	1,816,847
その他の預り金	1,274,953	417,594
受入保証金	744,425	1,072,143
短期借入金	3, 4, 6 20,000	3, 4, 6 20,000
リース債務	6,475	7,104
未払金	167,747	7,864
未払費用	387,721	292,718
未払法人税等	957,814	171,621
賞与引当金	398,000	305,000
その他の流動負債	1,383	925
流動負債計	16,122,230	6,028,246
固定負債		
リース債務	18,800	14,788
繰延税金負債	430,691	172,489
退職給付引当金	82,123	95,466
長期未払金	163,480	163,480
その他の固定負債	4,722	5,104
固定負債計	699,817	451,328
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2 47,776	2 50,078
特別法上の準備金計	47,776	50,078
負債合計	16,869,824	6,529,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,831,125	8,831,125
資本剰余金		
資本準備金	5,006,458	5,006,458
その他資本剰余金	30,452	30,452
資本剰余金合計	5,036,911	5,036,911
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,174,643	5,604,301
利益剰余金合計	5,174,643	5,604,301
自己株式	1,903	2,904
株主資本合計	19,040,776	19,469,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	710,798	95,986
土地再評価差額金	669,094	669,094
評価・換算差額等合計	41,704	573,107
新株予約権	193,537	190,550
純資産合計	19,276,017	19,086,876
負債・純資産合計	36,145,842	25,616,530

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,597,732	6,600,086
委託手数料	3,051,617	3,586,935
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	39,993	70,697
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,511,195	2,030,819
その他の受入手数料	994,926	911,633
トレーディング損益	1 746,104	1 243,791
金融収益	2 577,623	2 466,584
営業収益計	8,921,460	7,310,462
金融費用	3 99,187	3 100,574
純営業収益	8,822,272	7,209,887
販売費・一般管理費	7,312,312	7,032,418
取引関係費	4 1,248,475	4 1,285,477
人件費	5 4,110,653	5 3,819,430
不動産関係費	6 652,246	6 650,053
事務費	7 1,035,273	7 1,048,080
減価償却費	8 50,331	8 47,079
租税公課	9 92,269	9 103,221
その他	10 123,063	10 79,077
営業利益	1,509,960	177,468
営業外収益		
受取配当金	150,280	132,388
投資事業組合運用益	-	27,617
受取事務手数料	9,960	9,960
受取利息	535	391
その他	16,037	15,361
営業外収益計	176,813	185,718
営業外費用		
投資事業組合運用損	100,160	-
雑損失	1,118	795
その他	2,417	838
営業外費用計	103,696	1,633
経常利益	1,583,077	361,554
特別利益		
投資有価証券売却益	1,605,431	1,050,650
新株予約権戻入益	5,974	2,987
特別利益計	1,611,405	1,053,637
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	7,814	2,301
特別損失計	7,814	2,301
税引前当期純利益	3,186,668	1,412,889
法人税、住民税及び事業税	1,216,634	355,606
法人税等調整額	75,765	128,979
法人税等合計	1,140,869	484,585
当期純利益	2,045,799	928,304

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	3,658,360	3,658,360	1,680	17,524,715
会計方針の変更による累積的影響額					68,868	68,868		68,868
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	3,727,228	3,727,228	1,680	17,593,584
当期変動額								
剰余金の配当					598,385	598,385		598,385
当期純利益					2,045,799	2,045,799		2,045,799
自己株式の取得							222	222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,447,414	1,447,414	222	1,447,192
当期末残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	5,174,643	5,174,643	1,903	19,040,776

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	1,453,166	669,094	784,072	199,511	18,508,299
会計方針の変更による累積的影響額					68,868
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,453,166	669,094	784,072	199,511	18,577,167
当期変動額					
剰余金の配当					598,385
当期純利益					2,045,799
自己株式の取得					222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	742,368	-	742,368	5,974	748,342
当期変動額合計	742,368	-	742,368	5,974	698,849
当期末残高	710,798	669,094	41,704	193,537	19,276,017

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	5,174,643	5,174,643	1,903	19,040,776
当期変動額								
剰余金の配当					498,646	498,646		498,646
当期純利益					928,304	928,304		928,304
自己株式の取得							1,000	1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	429,658	429,658	1,000	428,657
当期末残高	8,831,125	5,006,458	30,452	5,036,911	5,604,301	5,604,301	2,904	19,469,433

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	710,798	669,094	41,704	193,537	19,276,017
当期変動額					
剰余金の配当					498,646
当期純利益					928,304
自己株式の取得					1,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	614,811	-	614,811	2,987	617,798
当期変動額合計	614,811	-	614,811	2,987	189,140
当期末残高	95,986	669,094	573,107	190,550	19,086,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングの目的及び範囲並びに評価基準及び評価方法

時価の変動又は市場間の格差等を利用して利益を得ること及びその損失を減少させることを目的として、自己の計算において行う有価証券等の取引並びにデリバティブ取引をトレーディングと定め、時価法を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入法により処理しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券としてみなされるもの)については組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引につき、為替相場の変動によるリスクを回避するため為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用で独立掲記していた「固定資産除却損」は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めており、「その他」に含めていた「雑損失」は100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することにしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「固定資産除却損」に表示していた882千円、「その他」に表示していた2,654千円は、「雑損失」1,118千円、「その他」2,417千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 従業員に対する貸付金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期貸付金	15,521千円	9,723千円

2. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5

3. 担保付債務

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	20,000千円	20,000千円
金融機関借入金	-	-
証券金融会社借入金	20,000	20,000
信用取引借入金	9,291,758	1,703,406
計	9,311,758	1,723,406

4. 信用取引自己融資に係る見返り株券を、下記のとおり担保に供しております。なお、信用取引の自己融資見返り株券の金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	3,918,345千円	36,354千円
信用取引	52,775	624,198

上記のほか、前事業年度末及び当事業年度末においては、為替予約取引の担保として定期預金を50,000千円差入れております。

5. (1) 担保等として差入れを行った有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸証券	592,964千円	192,134千円
信用取引借入金の本担保証券	9,118,118	1,740,063
差入保証金代用有価証券	5,340,671	1,740,735

(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	17,584,563千円	8,315,320千円
信用取引借証券	266,461	90,595
受入保証金代用有価証券	13,476,603	9,859,914

6. 今後の資金需要に向けた機動的かつ安定的な資金調達的手段を確保するため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
コミットメントの総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,800,000	3,800,000

(損益計算書関係)

１．トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
株券等トレーディング損益	409,311千円	39,092千円
債券等・その他のトレーディング損益	336,793	204,699
計	746,104	243,791

２．金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
信用取引受取利息・品貸料	331,997千円	364,863千円
受取配当金	810	253
受取債券利子	90,760	55,428
受取利息	2,111	1,900
為替差益	95,154	43,116
収益分配金	56,788	1,021
計	577,623	466,584

３．金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
信用取引支払利息・品借料	69,814千円	86,782千円
支払利息	29,373	13,791
計	99,187	100,574

４．取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
支払手数料	588,392千円	555,771千円
取引所・協会費	66,742	58,271
通信・運送費	384,704	412,073
旅費・交通費	56,924	66,268
広告宣伝費	114,877	152,987
交際費	36,834	40,103
計	1,248,475	1,285,477

５．人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
役員報酬・従業員給料	2,782,057千円	2,707,183千円
歩合外務員報酬	81,734	45,213
福利厚生費	475,644	473,797
賞与引当金繰入	398,000	305,000
退職給付費用	228,729	125,016
その他	144,486	163,218
計	4,110,653	3,819,430

6. 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
不動産費	508,219千円	519,240千円
器具・備品等	144,026	130,812
計	652,246	650,053

7. 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
事務委託費	948,449千円	942,688千円
事務用品費	86,824	105,392
計	1,035,273	1,048,080

8. 減価償却費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
有形固定資産	48,373千円	44,579千円
無形固定資産	346	931
長期前払費用	1,611	1,568
計	50,331	47,079

9. 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
法人事業所税	6,225千円	6,588千円
外形標準課税	56,025	72,324
固定資産及び自動車税	10,560	9,857
控除対象外消費税	14,630	11,025
源泉所得税・住民税利子割	3,909	2,491
その他	918	934
計	92,269	103,221

10. その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
調査研究費	9,426千円	10,525千円
水道光熱費	33,776	31,026
消耗品費	5,166	4,546
雑費	58,478	18,519
その他	16,215	14,459
計	123,063	79,077

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	852,500	3,674,916	2,822,416

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	852,500	2,333,833	1,481,333

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成27年3月31日) (千円)	当事業年度 (平成28年3月31日) (千円)
子会社株式	18,000	18,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	68,700千円	17,420千円
賞与引当金	147,708	107,245
投資有価証券評価損	52,073	14,668
貸倒引当金損金超過額	71,184	67,398
減価償却超過額	18,420	16,745
ゴルフ会員権評価減	61,002	57,782
金融商品取引責任準備金	15,384	15,273
土地再評価差額金	215,448	204,073
減損損失	130,334	122,285
その他	248,709	228,250
繰延税金資産小計	1,028,966	851,144
評価性引当額	744,923	703,535
繰延税金資産合計	284,043	147,609
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	76,339	69,995
前払年金費用	82,075	80,964
その他有価証券評価差額金	337,576	42,123
繰延税金負債合計	495,991	193,083
繰延税金負債の純額	211,948	45,474

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	218,742千円	127,015千円
固定負債 - 繰延税金負債	430,691	172,489

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.8%に、平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	(株)日本取引所グループ	50,000	86,200
		日本証券金融(株)	136,765	61,817
		ヒロセ(株)	70,000	52,920
		日特エンジニアリング(株)	40,000	39,400
		いちよし証券(株)	33,000	31,647
		香川証券(株)	90,000	31,000
		鷹之台ゴルフ(株)	9	16,900
		(株)イーグルポイントゴルフクラブ	1	11,523
		(株)りそなホールディングス	28,600	11,485
		日本相互証券(株)	5,000	9,580
		その他（10銘柄）	50,041	22,581
計		503,416	375,056	

【債券】

銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 (千円)
トレーディング 商品	売買目的 有価証券	欧州復興開発銀行 ブラジルレアル債	11,000千レアル	187,463
		第333回利付国債	12,000千円	12,720
		社債（ 3 銘柄）	14,000千円	14,048
		その他外国債券（ 4 銘柄）	-	9,010
計			-	223,242

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他 有価証券	（投資事業有限責任組合） ジャフコSV4-A号投資事業有限責任組合	1口	94,544
		（投資事業有限責任組合） その他（2銘柄）	11口	51,493
		計	12口	146,037

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	1,641,830	849	4,987	1,637,693	1,298,067	24,899	339,625
器具備品	604,669	16,125	4,542	616,253	501,531	13,152	114,721
土地	265,145 [669,094]	-	-	265,145 [669,094]	-	-	265,145
リース資産	37,092	3,144	-	40,236	18,343	6,527	21,892
有形固定資産計	2,548,738	20,119	9,529	2,559,328	1,817,943	44,579	741,384
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	146,092	141,051	931	5,040
電話加入権	-	-	-	32,280	-	-	32,280
無形固定資産計	-	-	-	178,372	141,051	931	37,321
長期前払費用	8,996	4,042	2,409	10,629	5,153	1,568	5,475

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	270,979	-	-	-	270,979
賞与引当金	398,000	305,000	398,000	-	305,000
金融商品取引責任準備金	47,776	6,222	3,921	-	50,078

(注) 引当金計上の理由及び額の算定については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	当社は株券を発行していません。
剰余金の配当の基準日	9 月30日、3 月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 . 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。
- 2 . 当社は、平成27年 8 月 1 日付で株券廃止会社へ移行いたしました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社でないため、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

平成27年 6 月26日 近畿財務局長に提出。

事業年度（第97期）（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日）

(2) 四半期報告書

平成27年 8 月13日 近畿財務局長に提出。

第98期第 1 四半期（自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日）

平成27年11月13日 近畿財務局長に提出。

第98期第 2 四半期（自 平成27年 7 月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

平成28年 2 月12日 近畿財務局長に提出。

第98期第 3 四半期（自 平成27年10月 1 日 至 平成27年12月31日）

(3) 臨時報告書

平成27年10月14日 近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

エース証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 洋季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 啓仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース証券株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

エース証券株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 洋季	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 雄一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 啓仁	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエース証券株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エース証券株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。